

316
CN11

興亞資料(政治編)第五號

昭和十四年十二月

蘇聯の支那邊疆侵略

秘

興亞院政務部

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5

始



316
CN 11



201220

凡例

- 一、本書は帝政露西亞が蘇聯邦と成りて後、如何にして滿洲、外蒙、内蒙、寧夏、甘肅、新疆等の邊疆地方を侵略したるかを、一諸種の資料より拔萃編輯して執務上の參考に供せんとするものなり。
- 二、滿洲に關しては、蘇聯邦の侵略が如何にして日本に依つて阻止せられたるかの點に重點を置き、寧夏、甘肅、新疆に關しては事變後の侵略に重點を置きたり。
- 三、本書は國內に於て頒布を禁ぜられたる資料を包含し居るを以て機密扱とす。
- 四、本書は當部囑託石塚壽夫の編輯に係る。

昭和十四年十月

興亞院政務部

目次

總說	一頁
一 滿洲	一〇
二 內蒙古	二三
附錄 中共宣言「國民黨の察東賈渡の芝居」	二六
三 外蒙古	二八
附錄 「近代化する外蒙古」	三四
四 陝甘寧特區地方	四二
附錄一 中國共產黨政綱	五三
附錄二 「中國の民族問題」	五五
附錄三 「延安事情」	五八
附錄四 陝甘寧特區政府略表	八一
附錄五 中國共產黨組織系統表	八二
五 新疆	八三



ソ聯の支那侵略過程

總說

一九二〇年七月、露西亞、ポーランド、イギリス、フランス、アメリカ、日本、及びスターリンの民族問題に關する基本

ポーランド、イギリス第七回（四月）協議會に於ける民族問題に關するスターリンの報告は重要な意義を持つてゐた。レーニン及スターリンは既に革命前、帝國主義戰爭の前夜に民族問題に關するポーランド、イギリスの政策の基本を練つてゐた。レーニン及スターリンはプロレタリア黨は被抑壓民族の反帝國主義的、民族解放運動を支援すべきであると語つてゐた。是に關聯して、ポーランド、イギリス黨は分離及獨立國家形成に至る迄の民族自決權を擁護した。此の觀點を中央委員會の報告者スターリンは會議に於て辯護した。（全聯邦共產黨小史）

右の原則的理論的態度は一九二〇年七月のコミンテルン第二次大會に於てレーニンに依り具體的且つ實行的に述べられてゐる。

即ちレーニンは、

「植民地及び被壓迫民族に對する政策を講究するに當つては、先づ支配的帝國主

一九二〇年七月
レーニンの支那觀

共産黨の戦術

義國、すなはち植民政策の主體國と、植民地及び被壓迫國、すなはち植民政策の目的國との間には、判然たる區別をつけなければならぬ。兩者に對するコミンテルンの政策は、全然別のものでなければならぬ。植民地及び被壓迫國に於いては、ある期間、少くとも革命の初期には、その國のブルジョア階級の帝國主義に對する反抗運動を扶けなければならぬ。何となれば、植民地及び被壓迫國に於いては、プロレタリア階級の勢力は微弱であり、最先きに外國(壓迫國)の帝國主義に對して反抗するのは、インテリゲンチア及びブルジョアであるから、コミンテルン及びその國の共産黨は、インテリゲンチア及びブルジョアの民主主義革命を助け、これと共同戦線を張ることに依つて帝國主義國の勢力を減殺し、一方労働者及び農民に對して共産主義の運動、訓練をなし得るからである。」といふのである。更に分析すれば、プロレタリア階級の勢力微弱である間は、一時的にブルジョア・デモクラシーと提携して、帝國主義を排除し、その間に實力を培ひ、ブルジョア・デモクラシーが、その攻撃力をプロレタリアに向けて來たとき、コミンテルン及びその國の共産黨は、猛然起つてこれに反抗すべきであるといふに歸する。(波多能乾一著「支那共産黨史」)

右の方針が一九三一年十一月七日、左の中華ソヴェト第一次全國代表大會に

一九三一年十一月七日
中華ソヴェト第一次全國代表大會に於ける
「國境内少數民族問題に關する決議」

於ける「國境内少數民族問題に關する決議」と成つて現れた。

一、中國々境内には少數民族が尠くない。蒙古人・回々人・西藏人・韓國人・安南人・四川・雲南・貴州・廣西等の各種苗族民族等々何れも中國——(即ち漢民族)皇帝、地主・官僚・商業高利貸資本の剝奪と其の支配を受け來つたところである。

所謂中華民國成立以來、これらの少數民族は何等の民族的自由及解放をも得なかつたばかりでなく、軍閥・地主・官僚・商業高利貸資本の彼等に對する剝奪により一層強化され、彼等の區域内に空前未曾有の飢荒を醸成(甘肅、新疆等の如き)せしめ、彼等の反抗運動に對しては、最も殘酷なる屠殺政策を採り上げた。(馮玉祥の回々民族の屠殺策の如き)中國の地主資産階級を代表する所の中國々民黨は、中國國境内少數民族に對してはより強化された剝奪、屠迫、屠殺策を以つて臨んだ。所謂「民族平等」所謂「五族共和」等々は完全に國民政府の欺瞞だ。

中國ソヴェト第一次全國代表大會は全國の労働者農民と中國々境内一切の少數民族と共に、所謂孫中山の「民族主義」に斷乎として反對する。何故なら、それは完全に地主資本家の利益を代表するものであり、且つ中國ソヴェト共和國の主張と根本的に相容れざるものであるからである。

(一) 孫文の民族主義に反對

自決權承認
(二) 少數民族

四
二、中國勞農兵大衆は一切の少數民族壓迫に反對すると共に彼等の徹底的解放を主張する。因此、中國ソヴェト第一次全國代表大會は鄭重に聲明する！ 中國ソヴェト共和國は絶対に無條件的に、これら少數民族の「民族の自決」權を承認し、直に中國を離れての獨立自決權あるを認める。これは即ち、蒙古、西藏、新疆、雲南、貴州等一定區域に居住する人民は、大多數の民族的大衆の自決に據る。彼等が中國ソヴェト共和國から分離して別に單獨の自己の國家を造るや否や、または中國ソヴェト聯邦に加入するか、或ひは中國ソヴェト共和國の中に自治區域を成立するかは完全に民族自決に據る。同時にソヴェト共和國は一切少數民族が帝國主義及國民黨、中國軍閥、地主、官僚、商業高利貸資本に對し反抗する民族革命運動を完全に贊助擁護すると共に、已に民族獨立を獲得せる外蒙古民主共和國に對する帝國主義中國軍閥の攻撃及デマに反對する。

三、他方、中國ソヴェト第一次全國代表大會は、帝國主義及中國軍閥資本家の壓迫剝奪及屠殺は常に少數民族勤勞大衆の受けつつある外國帝國主義及中國軍閥、地主、資本家の剝奪と自己民族の支配階級の剝奪を受けつつあることを指出する。蒙古王公活佛、西藏のラマ……(活字不明)……「國民政府」「殖民府」等反苗黎の土司等

(三) 勞農兵
ソヴェト政府樹
立の提唱

は何れも帝國主義中國地主資本家の少數民族勤勞大衆剝奪及壓迫要具であると共にまたそれ自身が壓迫者であり、剝奪者なのだ。故に中國ソヴェト第一次全國代表大會は各少數民族勤勞大衆は勞農大衆と共に起ち、吾々の共同の敵である剝奪者及壓迫者——帝國主義及一切の地主資本家の支配を打倒して、勞農兵ソヴェト政府を樹立せんことを叫ぶのである。同時に大會は各少數民族の勤勞大衆は自己の剝奪者及支配者共が、如何なる民族的名義、如何なる民族的口舌を利用してソヴェト社會主義聯邦共和國及中國ソヴェト共和國に闘争を仕向け様とも斷乎として反對せんことを望む。何故なら、斯る國家こそ勞農自身の國家であり、一切の帝國主義、一切の剝奪及壓迫國家に反對するものであるから。

四、中國ソヴェト第一次全國代表大會は、中國境内各民族勤勞大衆に公開的に告げる。中國ソヴェト共和國の目的は一つの民族的限界のない國家を建設し、一切の民族間の仇視及成見を消滅せんとするものである。斯る目的を達したる中國ソヴェト共和國一切の法令、土地法、勞働法、選舉法は絶対に共和國內勤勞大衆に適應さるるものであつて寸毫も民族的限界あるものではない。のみならずソヴェト共和國は必ず、落伍民族共和國及自治區域内生産力の發展並に文化の引上げに特

(四) 中國ソ
ヴェト共和國の目
的は民族的限界の
無い國家建設に在
る

別に敬意を拂ひまた国内少数民族のための民族言語文字の學校を設立し、民族的印刷編輯は一切の政府機關内に許し、民族言語文字の使用は當該民族勞農幹部をして精力的に引上げさせ、國家管理工作擔任の大漢民族的傾向に對しては斷乎として反對する。

(五) ソ聯邦の指導承認

- (六) 決定事項
- (1) 民族自決權及び外蒙獨立承認

五、中國ソヴェト第一次全國代表大會は、目前の全世界上に於てソヴェト社會主義聯邦共和國——(ソヴェト聯邦)こそ真に本國地主資本家の支配を顛覆し、而して勞農勤勞大衆は完全なる解放を得る國家になると認める。彼は全世界の反帝國主義の主力軍であり、一切の被壓迫民族の朋友である。彼に至つては國內に何等の民族的壓迫及び敵視も消へ、正しく民族問題は解決されるのだ。ソヴェト大會は堅く信ずる。全世界勞農大衆及一切の被壓迫民族が聯合して起ち、ソヴェト同盟の指導下にこそ全世界帝國主義を打倒し、一切の剝奪制度を消滅する事が可能となる。

六、因此、全中國勞農兵ソヴェト第一次全國代表大會は左項を決定する。

- (1) 中國ソヴェト共和國の根本法(憲法)上に、中國境内の少数民族の「民族自決權」は直ちに中國を離れて國家的自決權の確立すべきことに對して明白に規定

(2) 少数民族の平等權利義務

(3) 民族的限界なき勞農國家の建立

(4) 少数民族の反帝國主義闘争援助

(5) ソ聯邦との親密關係締結

一九三四
西北革命委員會設立

す。無條件に外蒙古の獨立を承認する。

- (2) 漢人が多數を占むる區域に在つても、少数民族は、漢族勞働者勤勞人民と一律平等に、一切の法律上の權利義務を享有するものであり、如何なる制限民族的岐視をも加へず。

- (3) 中央臨時政府は、ソヴェト共和國内少数民族共和國或は自治區域の生産力の發展、文化程度の引上げ及當該地の幹部養成及選抜に特別の注意をなす。以つて民族間の仇視及成見を消滅し、一つの何等の民族的限界なき勞農國家を建立せんとする。(委員附託)

- (4) 中央臨時政府は積極的具體的に少数民族の帝國主義に向ける反抗を贊助擁護し、中國々民黨軍閥及一切の中國非中國の地主、資本家のなす革命闘争及民族解放運動に反對する。(委員附託)

- (5) 中央臨時政府は即時ソヴェト社會主義聯邦共和國の間に最も密切なる政治上、經濟上及文化上の關係を結ぶ。(委員附託)

七月支那邊疆地方赤化の機關として中央西北革命委員會烏特(チャハル外蒙境)に設立、コミ中委に直屬し、新、陝、甘、寧、青、綏、察、山西を管轄するもので、

一九三五
コミンテルン七全
大會。中共の新方
針・新戦術採用

(一) 反ファッ
シズム統一戦線
(二) 各國國情
即應、人民戦線結
成

(三) 支那に於
ては反帝・抗日運
動に重點を置き、
單一的・抗日聯軍
の編成

主席張國燾、徐向前、張聞天等が委員であつた。

一九三五年はモスクワに於けるコミンテルン七全大會の開催及び其の世界赤化工
作新戦術・新方針の採用決議を以て世界歴史に名を留むべき歳である。恐らくは支
那事變の眞原因もコミンテルンの新方針の結實の一つとして見られ得るのではな
らうか。近時の歐洲動亂も其の結實の一つとして見られ得さうに思はれる。さもあ
らばあれ、コミンテルン及び中共の新方針・新戦術なるものはこれを要約すれば、

(一) コミンテルン側に於ては、第二インターナショナルとの間に反ファシズム戦
線統一を行ふと同時に、(二) 其の支部である各國共產黨の側に於ては各、その國情に
應じ、その國の社會民主黨との間に戦線の統一を圖るべきのみならず、職業組合、
コーペラティブ、スポーツ團體、文化團體等、苟も反ファシズム闘争上利害を同
うする改良主義諸團體との間に戦線統一を行ふべく、反帝國主義運動に關しても、
右と同様の團體、國民解放運動者、平和主義者、反宗教的民主主義者と人民統一戦
線を張るべきであると規制し、(三) 特に支那に於ては反帝抗日運動に重きを置
き、民衆の間に普遍的に潜在してゐる抗日意識を搖撼し、抗日人民戦線を結成し、
單一的全國的國防政府の樹立と、單一的全國的抗日聯軍の編成に導くべしとなし、

(四) 浸潤は下
層より上層に

(四) 而して以上いはゆる戦線統一は單なる提携でなく、對手團體の内部に浸潤し、
その内部に在つて活動すべく、且つ浸潤に當つては先づ下層に、而して後にこれを
上層に及ぼすべきであると云ふに歸する。一見第二インターナショナルに叩頭した
かの觀を呈し、又本質に於て防禦的消極的の方針戦術であることは否めないが、浸
潤主義的工作方法は、寧ろ甚だ實際的效果的で成功の可能性が多く、セクト主義を
一擲した結果、頭から共產黨に引張り込まうとする戦術でなくなつただけ、大衆誘
引の可能性が増大したとも云へるのである。恐るべき方針戦術といはねばならぬ。
(波多能乾一著「中國共產黨一九三六年史」)

一 滿 洲

第一部 滿洲事變前

- 滿洲事變前の赤化運動
- 一九一七 赤化運動
- 一九二〇 黨事務局設置
- 一九二七 廣東暴動。國民政府の對露斷交
- 一九二九 在哈ソ聯領事館の捜査

最初のボルシェヴィキ機關は、一九一七年哈爾濱に組織された。當面の目標はホルワット白系軍隊の赤化であつた。次で北滿の労働者、特に東支鐵道従業員に目標を移し一九二〇年東鐵附屬地黨事務局を設け、運動の大本營として進んで赤色職業同盟を持ち、東鐵局長イワノフの逮捕を見たこともある。其の後一九二七年、中共廣東暴動の背後にはコム、インターンがあることが明白となり、國民政府の對露斷交を見たが、コム、インターンは事實上斷交の範圍外にある滿洲に全力を注ぎ、東鐵附屬地黨事務局を黨北滿縣委員(通稱哈爾濱縣委)と改め、ソ聯人の職業同盟、ソ聯政府機關たるタリ・バンク、林業トラスト等を外廓とし、盛に赤化工作を行つたが、支那側は探査の結果其の工作策源地は在哈ソ聯總領事館なることを突止め一九二九年五月同館を捜査した。勝に乗じた支那側は、同年七月武力に依る東鐵回收を決行し

一九三一 滿洲事變

- 朝鮮系の赤化運動
- 一九一八 最初の赤化團體「韓人社會黨」

たが、結局ソ聯の武力に屈し屈辱的ハバロフスク協定調印の止むなきに至るや、哈爾濱縣委は北滿委員會と改稱せられ、捲土重來を策しつゝあつたけれども、滿洲事變の勃發及び滿洲國建國に因り、其の勢を阻まれた。

- 一九一九 「高麗共產黨」と改稱
- 全露韓族共產黨

朝鮮系の赤化運動は一九一八年に遡ることが出来る。當時既に間島等の地方を中心として朝鮮民族主義團體が存在してゐたが、其の赤化に依つて、鮮人最初の共產主義團體がハバロフスクで結成せられた。李東輝の「韓人社會黨」が夫れである。黨は翌一九一九年、コミンテルンからグループとして承認され、「高麗共產黨」と改稱、

- 一九二一 「全露高麗共產黨」と「高麗共產黨北滿支部」

浦鹽の「高麗部」

中心を上海に移したが、其の虚に乘じ一層急進的な主義者に依つて、イルクーツクに「全露韓族共產黨」成立、兩派の訂争はコミンテルンに調解せられ、活動範圍を劃し兩者併存のこととなつた。然し夫れも東の間、上海派は二派に分裂し、一部は全露派に吸収され、優勢に成つた全露派は甘くコミンテルンに取入つて、一九二一年十一月「全露高麗共產黨」と改稱し、鮮人共產運動の最高團體と名乗つたが、上海派は之に服せず、寧古塔に「高麗共產黨北滿支部」を建て對抗した。コム・インターンは鮮人團體の訂争に愛想を盡かし、高麗共產黨を解散し、一九二三年浦鹽の全露共產黨極東地方委員會内に「高麗部」を設立した。部の中心人物は依然李東輝で其の指

「大韓義勇軍」
東・南・北滿青年同盟
一九二五
朝鮮共產黨

揮下に、間島一帯に「大韓義勇軍」の活躍を見、一九二四—六年には矢張り其の指揮下に、東南北滿三青年同盟が設立された。

一九三〇
中共傘下に入る

以上は在露滿の鮮人團體であるが、朝鮮内にも共產團體の成立を見、一九二五「朝鮮共產黨」としてコミンテルンから承認された。之れが檢舉に因つて消滅すると殘黨は浦鹽より遁れて第三次黨を組織し、直に滿洲に進出、一九二六年東鐵沿線に其の「滿洲總局」を設けた。其の結果「高麗部」内の高麗派は之れに併合せられ、一應滿洲總局に統一せられた形となつたが、鮮人御得意の内訌は尙熄まず、七八派に分れて排斥し合ひ、運動は萎微沈滞した。コミンテルンは赫怒して在滿鮮人團體の中國共產黨加入を命じ、一九三〇年四月から八月に掛け、在滿鮮人團體は解體して、中共傘下に入った。

一九二八
中共滿洲に進出

では中央は何時滿洲に侵入して來たか？ 一九二八年十一月頃、中共中央直轄の「滿洲省執行委員會」と、中青の夫れとが成立（當時の幹部は唐宏景、王立功）其の指導下に、撫順に赤色工會が出来たのを手初めに、工業地帯、滿鐵沿線に、赤化宣傳が盛行した。多年の經驗を持つ中共の活動は、流石に目覺しいものがあり、鮮人團體を持てあましたコミンテルンは、寧ろ中共傘下に一切を統一するの賢明なるを知

り、一九三〇年一月頃、中共滿洲省委、及び鮮人團體幹部に依る聯席會議を開催させ、鮮人團體解體、中共加盟を決議させた。四月鮮共滿洲總局が、八月迄に各分派が解體して中共に加盟した。

此の結果、中共滿洲省委は在滿の鮮、支人共產黨員に君臨し、活動益々顯著となつた。其の下に北、東、南滿三特委、二市委、十五縣委、十七特別支部があり、獨立せる軍事委員會（區縣、市軍委を統轄）、滿洲辦事處、反帝同盟、社會科學聯盟、農民協會等が組織又は計畫せられた。實行運動としては間島地方に於ける鮮人の武裝遊撃、哈爾濱地方の反帝運動、撫順の勞動運動、磐石の農民運動等相當猖獗を極めたものである。然し支那官憲の取締りも漸く眞劍となり、在滿日本警察機關の充實と相俟つて、一九三一年滿洲事變發生前一部地方を除き、共產網は殆ど破壊し盡されてゐた。滿洲事變後は尙更中共の活動は制限を受け、終に十月滿洲省委の浦鹽移轉となり、間島地方に於ける小規模の遊撃の外、全滿に互つて赤色運動の衰微を見た。

一九三一
滿洲事變、赤色運動の衰退

第二部 滿洲事變後

一九三二
九・一八工作大綱

滿洲事變勃發一週年を紀念して中共江蘇委員會は左の九・一八工作大綱を決定

を中共江蘇委員會
にて決定

運動(1) 反日・反帝

(2) 北上決死團

検査運動(3) 日貨抑制・

對(4) テロ行動反

(5) ソ聯擁護

指令した。

(1) 九一八紀念日に於いては須らくより大規模なる反日・反帝運動を發動せねばならない。而して其の前提任務は九一八以前に江蘇省反帝代表大會を開催することである。

(2) 北上決死團を組織して東北義勇軍を援助せねばならない。すなはち労働者分子を東北義勇軍に参加せしめ、以てプロレタリアの指導を強化せねばならない。

(3) 日貨抑制、日貨検査運動を激化し、これをして大衆的運動化せしめねばならない。同時に各種の民衆運動を擴大し、廣汎なる民衆を九一八示威に参加せしめねばならない。

(4) 血魂除奸團の如き個人的テロ行為に反対せねばならない。かかる破産的小資産階級の民衆を離れての個人的テロルは抗日に於いても、反帝運動に於いても無益であるからだ。

(5) プロレタリアの祖國ソヴェト同盟を擁護せねばならない。「蘇聯の友社」「蘇聯研究社」等の組織を擴大發展せしめ、蘇聯第二次五年計畫の公債を引受け、民衆團體により蘇聯視察團を組織し、帝國主義の蘇聯に對する各種謠言及び誣

反對(6) 上海の漢奸
罷業蜂起(7) 上海に同盟

(8) 大示威運動

聯繫(9) 勞・農・兵の

蔑を暴露し、各種の方式によつて白露に反対し、白露に打撃を與へねばならぬ。

(6) 上海の内戦廢止代表大會の欺瞞に反対せねばならない。

(7) 上海に於いて特に滬西、滬東の日本紡績工場及び各種日本人經營の企業に對し、計畫的、具體的準備を以て罷業、怠業並びに騷擾を發動せねばならない。並びに共同バス、三友實業等の罷業労働者を捉へ、その他の工場の罷業と聯繫せしめて大規模の總同盟罷業を發動し、同時にこれらをして九一八大示威に参加せしめねばならない。

(8) 失業労働者の闘争を組織指導して市政府、社會局に向つて大示威を行はねばならぬ。

(9) 地方各縣に於いては九一八紀念日を期し、都市労働者、兵士を組織指導して、農民の各種日常闘争と聯繫せしめねばならない。尙詳細なる具體的計畫は各地方黨部並びに團部により、該地の實際情勢に照して決定せねばならぬ。

この指令の具體的表現は以下に見るが如くである。

滿洲事變後の第一年たる一九三二年は、磐石地方に紅軍第三十二軍と稱する赤色

滿洲赤化の基幹理
論

一九三二
紅軍バルチザン隊

一六

一九三三・一・二六
「滿洲各級黨部に
與ふる書翰」

(一) 日本の滿
洲占據後に於ける
滿洲の一般情勢

(二) 滿洲當面
の反日バルチザン
運動の性質と其の
前途

バルチザン隊が成立し、初め常春鳳が、後楊魁鈺が指揮を執り三團位の兵力を擁してゐた外顯著な活動を見なかつた。勿論國民黨系の義勇軍はあつたけれども、夫れと紅三十二軍との間には戦線統一を見て居なかつたのである。中共は斯かる成績に嫌らず、一九三三年に入ると對滿工作復活の第一聲を擧げた。「一九三三・一・二六書翰」として滿洲赤化の新指導原理と成つた重要な指令である。正式に云へば黨中央から發出された「滿洲各級黨部に與ふる書翰」であり、「滿洲の現情勢と我等の黨の任務」といふ傍題を持つて居り、一、日本の滿洲占據後に於ける滿洲の一般情勢、二、滿洲當面の反日バルチザン運動の性質と其の前途、三、中共の滿洲に於ける戦闘任務、四、結語の四項に分れる。第一項では、事變後の滿洲の一般的情勢に就ての批判を試み、第二項では所謂「匪賊」の問題を取上げ、其の社會性を分析してゐる。夫れに依ると、當時滿洲であつた反日バルチザン隊は約三十萬あり、社會的成分、政治指導の影響を異にすることに依つて、各種の色彩を帯びて居り、(イ)純粹の舊吉林部隊に依つて組織されたもの、(ロ)農民小資産階級、又は労働者の反日義勇軍、(ハ)各種の農民から成る遊撃隊、(ニ)赤色バルチザン隊に分類されるといひ、其の社會性を分析してゐる。

(三) 中共の滿
洲に於ける戦闘任
務

第三項は最重要な部分である。「滿洲黨部の任務としては反日大衆の指導—支那革命發展の現段階に於ける基本的任務の一—を掌中に收む可きだ。同時にソヴェト區を發展聯合せしめ、紅軍を擴大強化し、プロレタリアートの罷工闘争を擴大せねばならぬ。之れはコムインターン第十二次プレナムで決定された政治スローガンに依據するものであるが、其の執行に當つては一、政治上又は組織上に於ける獨立性の堅持二、客觀的環境と主觀的要素に基く戦線統一の程度と範圍の決定、三、黨の活動の基礎としての下層統一戦線、四、労働者の政治教育を組織擴充しその政治經濟闘争を發展させることの四點を考慮しなければならぬ。之れを前言として、労働者、農民、兵士、小資産階級に對する運動方針を指示してゐる。尙反日戦線を敘述せる部分は左の如きものである。

滿洲問題は極めて大なる世界的意義を有する。(中略)我等の黨が滿洲の大革命大衆闘争を勝利的に指導することは、自己の民族解放革命の任務と、支那ソヴェトを保護する使命を完成することとなる計りでなく、又國際的任務——反帝戦争の實際的闘争中に武装して蘇聯を擁護する所の任務——を、同時に完成することとなる。我等の黨は、反日大衆闘争の指導を自己の掌中に收むべき任務を、充

分明確に了解しなければならぬ。此の任務は、支那革命發展の現段階に於て、基本的任務の一である。滿洲に於ける大衆運動が現在發展しつつある段階上に於て、我等の總策略方針としては、一面に於て出來得る限り全民族の反帝統一戦線を醸成することに依つて、一切の可能なるものを集合、聯合せねばならぬ。假令夫れが信賴するに足らざる動搖性を帯びた力量なるにせよ、共同して、共同の敵——日本帝國主義と其の走狗——と闘争せよ。又一面に於ては、更に一步を進めて、從來滿洲ソヴェト革命を勝利に導くべき基礎準備たる階級分化及び内部階級闘争への統一戦線を準備せよ。コム・インターン第十二次プレナムが、此の策略に基づき提出せる總政治スローガン——日本帝國主義及び民族的叛徒の財産を沒收せよ。ゼネラル・ストライキを以て日本帝國主義及び滿洲國を抑制せよ。大衆の遊撃運動を擴大せよ。——は、滿洲及び全支那の廣汎大衆から熱烈な擁護と賛同を得るであらう。然し此等の總體的な政治スローガンの成功を實現せんが爲には、先づ第一に我黨の正確にして活潑なる、「特殊な」全民族的反帝國主義に頼り先づ反日統一戦線を實行しなければならぬ。

滿洲赤化の基幹理論を盛つた、此の重要な指令を携へて、新任滿洲省委宣傳部員

一九三三・五・
李耀奎入滿

李耀奎(莫斯科中山大學出身)は、一九三三年二月先づ天津に赴き、其處で開かれた北方會議に列席した後、五月入滿、哈爾濱を根據として運動建直しに努め、八日省委主席に任ぜられた。然し彼は在職僅かに二ヶ月で、十月匪賊嫌疑で逮捕されたので、結局大した活動は出来なかつたのである。彼の後を繼いだ者は、現に抗日軍第一軍長である楊靖宇、伯陽、胡彬(團省委主席)等であると推せられる。然し一九三四年四月檢舉に依り、胡彬等逮捕され、同十月老莊なるものが中共中央から派遣せられ、省委再建に當つた。同十二月老黨員下士琦が省委主席に新任されたが、赴任の途中天津で逮捕され、爾來省委主席は何人であるか不明である。

斯かる人的變遷は兎も角、要するに滿洲省委は、一九三三・一・二六書翰、並に一九三四・二・二二書翰を遵奉し、蘇聯擁護反滿反日の旗幟下に滿洲に抗日統一戦線を展開せしめ、滿洲民衆の革命意識の高潮を俟つて、民衆政權たる東北人民革命政府を建立し、支那と別個に、「滿洲ソヴェト共和國」を建設することを、終極的目的として居るのであつて、其の現在迄に達成し得た成績は、略次項に述ぶるが如くである。

現状概勢

現況。先づ省委の機構に就て。省委が中共中央に屬し、全滿を統轄する在滿最高

一九三四・二・二二
書翰

省委の機構

110

機關であることは勿論であるが、茲に注意すべきは、コミンテルンが之を特殊黨部と看做し、特殊指導を加へてゐることである。夫れは滿洲省委内部に於て、滿洲を中央から分離し、獨立黨部に仕様とする、所謂「滿洲黨獨立運動」が起つたのと、滿洲事變後の狀勢が、支那本土からするよりは、浦潮方面から指導するが便宜が良かったのと、中共が屢々、檢舉に遭ひ、對滿指導が振はなかつたのと、此の三つの原因があつたからである。其處でコミンテルンは、滿洲總工會籌備處を設置し、表面職工秘書處、裏面を浦潮代表とし、又浦潮にコミンテルン中國代表團分派機關を設け、此の二機關に依て省委を指導することとしたのである。

現在滿洲省委員會内には組織、宣傳、職工各部、秘書處、軍事委員會、人民革命政府組織籌備委員會を置き、東北反日總會、滿洲總工會籌備處を統べ、北滿に於ては珠河、綏寧、湯原、密山、饒河、勃利等の各中心縣委と、東滿に於ては東滿特委及安敦和中心縣委を、南滿に於ては南滿特委以下磐石、通化、輝南、柳河、清原各中心縣委及縣委を統轄してゐる。

省委が主力を傾倒して居るのは遊撃運動であつて、都市は之を非遊撃區と稱し、地下に潜伏して宣傳工作を遣つてゐるだけである。省委、哈爾濱東西兩區委、陶賴

昭、長春(新京)、吉林、大連各特委は之れを非遊撃區黨部とし、その運動を非遊撃區運動といふ。

之れに反し遊撃區の遊撃運動は、非常の優勢で、吉林省東南部、蘇滿乃至鮮滿接壤地の急速赤化が、コミンテルンに依て指令せられた以來、日を逐うて盛んとなり、南滿遊撃區(南滿特委、磐石中心縣委、通化中心縣委、柳河、清原、輝南、金甌、桓仁、伊通各縣委が之れに屬する)。東滿遊撃區(東滿特委及び安敦和中心縣委)、哈東遊撃區(珠河中心縣委)、吉東遊撃區(吉東局、綏寧中心縣委、密山、饒河、勃利各黨部)、湯原遊撃區(湯原中心縣委)、海倫、陶賴昭遊撃區六遊撃區が出來た。此等赤色バルチザン隊の合計兵力約十萬とコミンテルンでは稱してゐる。

二 内 蒙 古

二二

一九二三 概 説
赤化開始

蒙古民族の自覺統
一要望

一九二三
共産系國民黨員の
内蒙入り

一九二五
張家口に於て國民
黨大會開催、宣言
の發表

ソ聯は綏遠、察哈爾、熱河等の内蒙古に於ても一九二三年頃から赤化の手を延ばしてゐたのであるが、一九二六年の郭松齡事件、一九三一年の滿洲事變及び今回の支那事變に依る、我が軍及び徳王を盟主とする内蒙古軍の共同進撃に依つて、綏遠、包頭等の内蒙古要地を確保された結果、ソ聯の赤化目的は一時挫折の止むなきに到つたのであるが、内蒙及び赤化せる外蒙の政治的境界線は必ずしも「不動のマチノ線」たるものではなく、同一民族を以て構成せられてゐる内外兩蒙古は、何時の日かはこの一線を取除かんと欲してゐるのであることを深く銘記しておかなければならない。

却説、内蒙の赤化運動の發端は一九二三年頃から綏遠、察哈爾及び熱河方面に於て國民黨組織の運動が起こり、中國々民黨に於て養成せられた共産系の急進派青年は、外蒙共和國政府及び中國々民黨の援助の下に一九二四年の冬頃から北京に於て準備を進めて居たが、翌二五年七月張家口に於て内蒙古國民黨大會を開き、内蒙の解放運動の宣言を發表して、その第一聲を擧げたのであるが、この大會には外蒙政

府、廣東政府及び馮玉祥の代表者が參加したのであつた。

斯くて國民黨はしきりに各方面の青年急進分子を糾合しその勢力の擴大を圖ると共に、内蒙義勇軍の編成を計劃し、内蒙古軍官學校を張家口に開立する等々として内蒙の赤化を進め、一九二六年の郭松齡事件に際して一舉に革命を起さんと企てたのであつたが郭松齡が敗北し、張作霖が北京に乗り出して共産黨大彈壓を行つたので、内蒙國民黨の首領は内蒙に遁入し赤化運動も一時挫折を見たのであつた。

その後、コミンテルン指導の下に中國共産黨が計劃した一九二九年八月十五日のホロンバイル事件の失敗後、海拉爾に於て内蒙青年黨が組織された。その首領を阿泰明と云ひモスクワ東方大學の卒業生であつたが、恐らく一九二四年内蒙國民革命黨から庫倫に派遣された學生の一人であらうと思はれる。青年黨副首領は成徳、參謀格として拉靜圖彥魯、巴希克、蘇克彥克圖、白金特魯、龐特餘魯圖、郭壽峰、吐希拉胡克等八名の有力領袖があり、何れもソ聯の留學生であつた。この内蒙青年黨の政綱として傳へられたものは、一、民族自決、内蒙獨立國の創成、二、國體は民主共和國とし主權は勞働者に屬す、黨の最高機關として國民代表會議を置く、三、土地その他一切の資源を國有とす、四、一切の舊條約を否認す、五、貿易國營、六、政教分

一九二六
郭松齡事件、張作
霖の共産黨彈壓

一九二九・一・二五
ホロンバイル事件
後内蒙青年黨成
立。首領阿泰明

二二三

徳王の赤化阻止

離、七、集會結社の人権を保障す、八、封建思想を排撃し内蒙王公を打倒す、九、共產軍の組織、などを唱へ、ツェツェンハン(車臣汗)部を根據地として専ら内蒙に向つて活動し、内蒙の獨立を企圖したのであつたが、徳王の勢力に阻止されて成功しなかつたのである。その後コミンテルンは内蒙より察哈爾を経て北京に至る赤色路線の打開を企圖したので、青年黨は當時張家口に居た馮玉祥を擁立し吉鴻昌、方振武、孫殿英等の軍閥及び土匪等を利用して、張家口を中心として盛んに赤化工作を進めたのであつたが、これまた一九三一年滿洲事變の勃發を見、遂に滿洲國が創立さるゝに及んで逼息するの已むなきに至つたのであつた。

滿洲事變に由る衰勢

一九三三
百靈廟會議、内蒙
自治政府成立

共產黨員の白海
峯、朱實夫の活動

然し、滿洲國出現の後に於てもコミンテルンの赤化運動は執拗に続けられ、これと呼應する中共の策動指令發出等があつて、一九三四年頃から百靈廟の内蒙自治政府内にモスクワ大學出身の白海峯、朱實夫の共產黨員が侵入し、頻りに自治政府の赤化を企てたのであつたが、これも徳王の彈壓に遭つて潰滅したのであつた。然し白海峯及び朱實夫等はその後綏遠のイフジョウ(伊克昭)盟方面に於ては自治體のトクイロンに働きかけて、部分的にその赤化を企圖したのであつたが、これに對して外蒙方面及び北京天津等に於けるコミンテルン及びソ聯邦の各機關が極力指導援

一九三五
コミンテルン第七
回大會の人民戦線
方略採用決議

赤化工作と抗日運
動の合流

日支事變

舊時の内蒙古と現
今の蒙疆地域との
關係

蒙疆聯合委員會の
成立

助を與へたので、部分的には成功を見るに至つたのである。その後、一九三五年夏のコミンテルン第七回大會に於ける抗日人民戦線の結成の決議と、北支に於ける情勢の變化、察哈爾及び綏遠に於ける反共自治運動の勃興等に會し、更に一九三五年末から三六年にかけての支那共產軍の陝西及び山西への侵入、綏東事件等を経て、共產黨勢力は支那國民黨と提携し、赤化工作は抗日運動と合流するに至つたのである。然るに一九三七年の支那事變勃發によつて、内蒙に於ける共產勢力は皇軍の掃蕩によつて驅逐され、新しき内蒙防共政府の出現を見るに至つて、赤化工作は潰滅に瀕しつゝあるのである。

尙終りに臨んで一言附加へればいはゆる蒙疆地域とは、行政的には蒙疆聯合委員會所屬の察南晋北蒙古聯盟といふ三自治政府所管の地域で、舊時の察哈爾綏遠兩省及び山西省の北部を加へ、その代りに西方寧夏省を除いた地域を指すのであつて、所謂内蒙古の大部分を占めるものである。

一九三七年七月支那事變勃發するや、内蒙は皇軍に協力して立ち、我が方に於ても赤化共同防衛の見地より日蒙協同攻略を進捗せしめ、九月察南自治政府、十月晋北自治政府及び蒙古聯合自治政府が各々成立して、分治分權の三自治政府の鼎

立と成り、續いて同年十一月「蒙疆聯合委員會」の設立を見、續いて今日に至つてゐるのである。

附録 中共宣言「國民黨の察東賣渡の芝居」(一九三四・一・三)

一九三三年十二月十一日日本帝國主義は熱河より出兵して察哈爾東部の青峯口砦門等の各地を占領したが、これは將來遼寧、天津、北平、張家口、包頭鎮間の鐵道を強奪するための前提的行動に外ならぬ。右の各鐵道は何れも釜山へ連り日本帝國主義にとつて軍事上乃至經濟上極めて重大なる意義があることは敢へて説明する迄もない。即ち右鐵道は中國二大幹線鐵道(津浦、平漢線)に連つて居り、日本はこれによつて全中國の利源を奪取するのみならず、且つ蒙古侵略の根據地となすことが出来る。同時に日本帝國主義は大滿蒙國を建立すべく滿洲、内外蒙古、西藏、山西、四川、新疆等をその中に含めようと計畫してゐる。日本帝國主義強盜の目的は、(1)滿洲を殖民地化し、(2)華北に第二の滿洲國を作つてこれを漸次中國に擴大し、(3)中國革命を絞殺するにあり、同時にその一切の計畫は對蘇聯戦争と對米戦争の準備に密接なる關係がある。

國民黨は日本帝國主義の中國分割、中國管理の幫助者にして、彼等は「塘沽協定」と「直接交渉」中、「日兵自動的撤回長城」の字句及び長城各國に於ける稅關設立によつて事實上日本へ賣り渡さんとしてゐる。こ

れによつて察東の孫哲元軍は國民黨の指示の下に戦はずして中國の領土を日本帝國主義へ譲り渡し不抵抗の學良は滿洲を放棄し、逃走の湯玉麟は熱河を斷念してしまつたのである。併し國民黨は中國を賣り渡せば賣り渡す程、中國工農大衆の反帝反國民黨運動がより益々高まつて來ることをよく知つてゐる。故に國民黨は一面帝國主義の直接指導と幫助の下に、對日宣戰を發し帝國主義に反對するソヴェト紅軍を攻撃し、抗日の東北人民革命軍、義勇軍を壓迫し、一切民衆の反日運動を破壊し對日ボイコットを消滅し、抗日領袖と民衆を屠殺し、同時に凡ゆる武斷的宣傳を以てその賣國的罪惡を粉飾し、民衆鬭争の精神を麻痺せしめようとするのである。」云々。

一九一七
ソ聯赤色革命

一九一九
外蒙獨立煽動聲明
書ソ聯より發出

ソヴェト革命成りモスクワ政權が確立せらるるや、その東方赤化政策の第一着手は先づ蒙古に向けられた。即ち一九一一年の辛亥革命以來獨立を企て、支那本部と絶縁状態にあつた外蒙の民衆及び自治政府に對し、モスクワ政府の名を以て獨立を煽動せる聲明書を送つたが一九一九年八月のことであつた。以來外蒙に於ては共產系の左翼派の勢力が俄に増大し獨立を目的とした左翼的の運動は急激に發展したのであつた。

一九二一
白系ウングエルン軍
に依る反ソ聯政府
成立
一九二一
蒙古臨時革命政府
左翼分子に依り樹
立。ソ聯の援助

恰も一九一九年以來ソヴェト革命の餘波を受けてシベリアが擾亂の巷と化するや、一九二〇年末頃から白系のウングエルン軍は外蒙に侵入し、翌二二年二月二日には庫倫を占領し、活佛を擁して獨立を宣言し、反ソヴェトの新政府を樹立した。然るに庫倫を追はれた共產系の左翼分子はソヴェト政府の指導の下にキャフタ(恰克圖)に集まり、蒙古國民黨を結成し、同年三月十三日、蒙古臨時國民革命政府を樹立し國民革命軍を組織し、ウングエルン軍の討伐を宣言し赤軍の援助を要請したのであつた。こゝに於てモスクワ政府はウングエルン軍の討伐を口實として、モスクワ政

革命政府庫倫に移
る

府の分身である極東共和國軍を先鋒とし、これに歐露の赤軍を加へて外蒙に侵入せしめ、遂に七月六日ウングエルン軍を撃破し庫倫を奪取したのであつた。斯くてキャフタに作られた蒙古臨時國民革命政府を庫倫に移し、ボド(和特)を總理としドルヂ(登次)を内務總長にトフトホ(特夫特和)を司法總長に、ダンザン(丹增)を國民革命軍總司令とするところの蒙古國民黨の新政府が樹立され、奴隸制度の廢止、大小國民議會の組織、活佛を立憲君主とすること等を含む建國綱領が發表されたのであつた。

一九二一・二〇・二七
蒙古最初の國民議
會開會

新政府は九月二十日、先づ過渡的段階として小國民議會選舉法を制定し、十月二十七日を以て小國民議會を召集したのであるが、これが蒙古に於ける最初の國民議會である。この小國民議會に於て曩に國民政府が發表したところの施政方針を承認し、舊制度の廢止並に新制度の採用を可決し、更に蒙古と支那との間の居中調停をモスクワ政府に依頼することを決議したのであるが、この當時には未だ元首としては活佛を擁立してゐた。

この蒙古國民黨も蒙古のレーニンと呼ばれるスヘ・バートル指導の下に結黨した當時は黨員僅に二十三人といふ微弱な勢力であつたが庫倫に新政府を樹立した時に

一九二二
革命政府の肅清に
由る共產化

は百五十人に増加し、それ以後は急速に擴大して數千人の黨員を擁するに至つた。また黨員も最初は蒙古の貴族及び資産階級の人々も參加して居り、ハデハ(哈爾哈)王の如きもその創立者の一人であり、國民革命政府最初の總理となつたボドの如きは喇嘛出身であつた位であるが、其の後黨内の共產派に漸次黨内の共產化を圖り、一九二二年には總理のボド、内務總長のフोटヂ(布克特爾)及び司法總長のトフトホ等を反革命の陰謀ありとし、更に國民軍總司令のドルヂを支那商人と結托して私利を圖つたとの罪名を以て處刑したのを初めとし、黨内約半數の非共產黨員を排撃し、その黨規則も全然ロシア共產黨を模倣し、コミンテルンの指導に服従すべき旨を規定する等、純然たる蒙古共產黨に改組し、モスクワ政府の赤化政策の基礎確立となつた。

一九二三・二・
蘇蒙祕密條約締結

斯くて一九二三年二月、モスクワに於て外蒙との間に蘇蒙の祕密條約が結ばれ、外蒙の土地資源の公有及び居住開發に對し蒙人及びソ聯人の均等待遇、ソヴェト顧問の採用、ソヴェト軍隊の駐屯、活佛を廢止して革命委員會議長と爲すこと等を協定し、ソヴェトの外蒙に於ける政治經濟の指導權が承認された。よつて蒙古政府は着々として内政の共產化を進め、一九二四年五月活佛が死するや直ちに、(一)活佛

一九二五・五・
活佛死

一九二五・一・
大フラルダン召集
「宣言」及び「憲法」
採決、庫倫をウラン
・バートルと改
稱

の印璽を政府に接收すること、(二)共和制度の確立、(三)毎年六月を蒙古共和國の記念日とすること、(四)活佛の年號を廢止して蒙古共和國の年號を制定することを決議したのであつたが、更に十一月に大國民議會(大フラルダン)を庫倫に召集して、「蒙古勞働者國民權利の宣言」及び「共和憲法」を決議し、また首都庫倫をウランバートル・ホタ(赤色英雄の都)と改稱することを決定した。

この大國民議會に於て決議された「蒙古勞働者國民の權利の宣言」は、一九一七年十月のロシア革命に於けるソヴェト宣言を模倣したもので、主權は勞働者國民に屬すること、共和國の國是は封建制度の殘存を根本的に滅除すること、土地、森林を勞働者國民の共有とし個人の所有權を撤廢すること及び民國十年以前に締結された一切の條約及び借款を無効とすること、外國貿易の國營、蒙古革命軍の編成、宗教と國家の分離、舊王族及び貴族の稱號並に特權の廢止、資本主義の根本的覆滅と共產主義への進行、世界被壓迫民族及び勞働階級の利益を以て對外政策の基調とすること等を宣言したものであり、また憲法もソヴェト憲法をそのまゝ取つたのであつた。斯くしてこゝにソヴェト蒙古が實現したのであつた。

一九二四・一・
蘇蒙修交條約締結

モスクワ政府はこの大國民議會が開かれたのと前後して、モスクワに於て蘇蒙修

交條約を結んで正式に國民政府を承認するの形式を探り、また外蒙政府は大國民議會に際して、その名譽幹部として、コミンテルンの執行委員長ジノヴィエフを始め、ソヴェト中央執行委員長カリニン、外務人民委員長チエリン等を推薦したのであつたが、これ等の事實は外蒙が完全にソヴェトの保護國となつたことを表すものであつた。

外蒙赤化情況

従つて爾來外蒙の政治は完全にモスクワ政府並にコミンテルンの指令の下に歸し、中央地方の制度は總てソヴェト化され、各官廳その他の重要部門にはロシア人の顧問が採用され、軍隊は赤軍將校を教官とし、武器の供給を受け、蒙古國民黨はコミンテルンに代表を派遣し、モスクワ本部の指令によつて活動することとなつた。その他國民黨の豫備團體として蒙古青年共產黨が組織され、ロシアのコムソモールと聯絡すべきことに規定され、キムの指令に服して居るのである。

更に經濟上に於ても或は唯一の産業である牧畜の社會化を計り、王公及び富農並に寺院の財産を沒收し、これをコルホーズに移譲すると共に、商業方面に於てもコーペラチーブをして取引の主體たらしめ、貿易は蘇聯人の獨占とし、その他の外國人に對しては外蒙の門戸を嚴重に鎖して一切の交通を遮斷し、交通、通信に對し

ても蘇蒙合辦のモンゴルトランスをして運輸事業を獨占せしめ、國內河川の航行權をソ聯の手に收め、また對外通信はその嚴重な統制下に置くに至つたのである。國教を分離したので、コミンテルンは露蒙語の新聞その他を利用して、荐りに宗教を攻撃し、大衆をして喇嘛の尊嚴を無視させることに努めて居り、寺有財産を沒收し、寺院を學校に改めこれを通して共產主義の普及に利用して居り、尙多數の學生や軍人をモスクワに派遣留學させると共に、それ等の歸還した者を基礎として、更に庫倫を初め各地に共產黨の學校を設立する等共產主義教育に非常な努力を拂つてゐるのである。又其の後蘇聯邦は外蒙とシベリアとを繋ぐ鐵道網の建設を企圖し一億ルーブルの借款を提供したとも傳へられて居り、一九三四年頃からは荐りに蘇蒙軍事密約等が傳へられてゐたが、一九三五年四月七日ソヴェト政府の發表した所に據れば、同年三月十二日を以て蘇蒙間に相互援助條約が締結せられ、これに外蒙共和國は確然とソヴェト聯邦の一つに編入された事實を裏書するに至つたのであるが、其處に支那事變が始まつたのである。

一九三八年度には約一萬五千と目された在蒙ソ聯赤軍は、九年度五月頃には約三四萬に増加し、五月三十一日のソ聯最高會議民族會議に於てモロトフ外務人民

一九三五・三・二一
蘇蒙相互援助條約
成立。外蒙共和國
ソ聯邦の一邦と成
る。

一九三九
在蒙ソ聯赤軍兵力
増強

委員は「自國の國境防衛と同様の決意を以て外蒙古人民共和國の國境を護るであらう」と述べ、又東朝一四二二八紙は、シベリア鐵道の一驛ウランウデ(舊名ウエルフネウヂンスク)より外蒙の國境都市キャフタ迄既に開通してゐた鐵道が、更に延長せられて首都ウランバートル迄完成し、ソ聯と外蒙心臟部との連絡は短縮強化され、「外蒙古最初の赤色列車が黒い煙を吐いて運行、蒙古草原に凡そ不似合な近代風景を描き出すことに成つた」と報じてゐる。

附 錄 近代化せる外蒙古 (露西亞月報六八號)

一九三九蒙古人民共和國首相チヨイバルサンの放送内容——第二十二回小フラルダン決定報告——に據れば、外蒙の「形式は民族的に、内容は反封建的社會主義的」なることを標榜するソヴェト化は相當進んでゐるものと解されるが、其の原因は、「ソ聯の政策の根本は、日本が従來與へようと決したもの以上に多くの實際的な利益を蒙古人に提供した」ことに在るものの如くであるが、次に其の放送内容を紹介する。

(一) 行政、一九三四年アルタイ部はザブハン部に併合されて十二部と成つてゐるが、本年之を復活すると共にボロガン部を新設し、現在十四部とす。

(二) 財政、本年度豫算歳入總額九二三、〇〇〇、〇〇〇(單位トウフリツク、以下倣之)、歳出九〇三、〇〇〇、〇〇〇、之を一九三六年以降に比較表示すれば左の通りである。

年 度	歳 入	歳 出
一九三六年	四六、一〇〇、〇〇〇	一
一九三七年	六九、一四四、〇〇〇	五八、一八一、〇〇〇
一九三八年	九二、三〇〇、〇〇〇	八八、六五九、〇〇〇
一九三九年	九二三、〇〇〇、〇〇〇	九〇三、〇〇〇、〇〇〇

即ち前年度の殆ど十倍の數字を示してゐる。尙右の中歳出内譯を比較すれば左の通りである。

(イ) 醫 療 費

一九三七年度	三、五一七、〇〇〇
一九三八年度	六、五〇〇、〇〇〇

(ロ) 教 育 費

一九三七年度	六、一六九、〇〇〇
一九三八年度	五、三四五、〇〇〇
醫療教育費通計	二九、〇〇〇、〇〇〇
本年度豫算	

(ハ) 牧畜扶助費

一九三七年度	四、二八〇、〇〇〇
一九三八年度	五、四七〇、〇〇〇
一九三九年度	七、五〇〇、〇〇〇

(内) 三九年一月長期低利貸付金支出額四、七四〇、〇〇〇を含む

(ニ) 乾草驛建設費

三、〇〇〇、〇〇〇

(ホ) 工業建設長期低利貸附金

一九三八年度	八、〇〇〇、〇〇〇
一九三九年度	一九、三〇〇、〇〇〇

更に稅收比較を表示すれば次の如し。

年次	豫算	貧民減稅額	稅實收
一九三六年度	四、四〇四、〇〇〇	七六六、〇〇〇	三、四九三、〇〇〇
一九三七年度	六、五〇〇、〇〇〇	九九一、〇〇〇	七、一四〇、〇〇〇
一九三八年度	一六、五九〇、〇〇〇	一九七八、〇〇〇	一四、六一二、〇〇〇

商工業建設機關收入比較

一九三九年度	三五、〇〇〇、〇〇〇
一九三六年度	二二、三二五、〇〇〇
一九三七年度	二五、六〇〇、〇〇〇
一九三八年度	三八、三〇五、〇〇〇
一九三九年度	四七五、〇〇〇、〇〇〇

公債發行額については前年と前々年度のみ判明してゐる。

一九三七年度教 育公債	一、〇〇五、〇〇〇	(成績不良)
一九三八年度國 防公債	三、〇〇〇、〇〇〇	(成績良好)

而してこの第二十二回小フラルダンに於けるチヨイ・バルサン首相の豫算説明を要約すると次の如くである。

(イ) 一九三八年度における徵稅方針は資本家及び喇嘛からは増徴を行ひ、中層民衆に對しては減稅、下層貧民には免稅を以て臨み、喇嘛からは二、〇〇〇、〇〇〇トツフリックを徵收したが、本年度にあつては、喇嘛が絶無となつたので、改めて喇嘛舊關係者に増稅し、下級民衆に對しては減稅を行ふ。

(ロ) 前年度の豫算不足及び本年度の國家收入の源泉はこれを商工建設機關の收入増加に求むると共

に、原料品、狩獵生産品及び乾草等による収入に俟ち、國家の收支を鞏固健全ならしめる。

(ハ) 本年度歳入豫算は一九三八年度に比して大約十倍餘に上り、歳出豫算も亦然りで、主たるものは國防費である。然し一方醫療費及び國防費にも多額の豫算を配した。此は乾草驛施設に伴ふ學校及び醫療所の新設費にして、蒙古の産業教育並びに民衆生活の向上に資せんとするものである。

(ニ) 本年度道路建設豫算を一一、〇〇〇、〇〇〇トツフリックと決議したのは、國防に重大關係を有するからである。

(ホ) 本年度に於いては前年度資本家より沒收せる三、〇〇〇、〇〇〇トツフリックの財産を國家收入に繰入れた。

(ヘ) 現在迄の赤字は三、七九三、四五八トツフリックに達する。

(三) 文化教育

(イ) 明一九四〇年度より首都に畜産學校を建設す

(ロ) ゴビアイマックに乾草及び農作物耕作のために共同労働を實施す。

(ハ) 醫科大學新設に關し、政府に醫療特別技術者による建設委員會を本年度より結成し、三年乃至五年以内に大學を開設する。

(ニ) 前年度の小學校八十三校を十二校増設して九十五校とし、生徒數七、七五七名を九、八六八名に

増加すべし。

(ホ) 中學一を増設して十三校とし、生徒數二、〇〇〇名を二、三七五名とす。

(ヘ) 乾草驛に小學校十校を新設し、八月十五日迄に完成せしむ。

(ト) 小中大學は修業年限を四箇年とし、中學を六級編成とす。

(チ) ウラン・バートル市、バイン・トゥメン市、アルタン・ブラク、アル・ハンガイ、ケンテイ、コプトに各々夜間中學を設く。

(リ) 本年度文盲教育豫定二八、〇〇〇名。

(ヌ) 前年度ラヂオ聴取所數三五一九箇所、本年は更に増加すべし。

(四) 産業

まづ牧畜に就いて看るに、家畜數は前年度は三七年度に比し、三〇〇萬頭の増加を示して居り、各々についで左表の通りである。

畜名	頭數	食用家畜頭數
駱	九一五、七六六	
馬	四、〇〇八、〇九六	
牛	六、二一四、八五三	七二、〇二七

羊	一二、五六〇、一九五	
山	一、四一六、四六六	五四二、四四五
合 計	二五、一五、三七六	六一四、四七二

本年も略之と同じであることは、カ・ベトロフスキイの語るところである。而して前年度に於いては獣醫處一四〇、獸醫一九六名、診療家畜數二、二五二、〇〇〇頭に上る。之を一九三七年度に比すれば獸醫數は二四名から一躍八倍の一九六名となり、獸醫處は一三箇處から一四〇箇處に増設された。家畜の豫防注射も汎く行はれ、一九三三年度にはベスト、天然痘、肺炎などの豫防注射約四〇萬本に達した。また獸醫及び畜産技術方面の幹部養成に於いても躍進を示した。國內に於ける遊牧を研究し、高度の畜産技術を普及するために国立農事試験場二を設置し、本フラルダンには各地に牧草配給所を設くべしとし、豫算三百萬トフリックを計上したこと前述の通りである。

農業方面については耕地面積は一七三、七五二ウリ(ウリの單位不詳)、耕作人員一九、六〇〇名の數字が掲げられてゐる。

金屬工業生産額は一九三五年の七、一六五、五〇〇トフリックから一九三八年度には二七〇、二二四、四五九トフリックに上り、工業コムピナート發電所は從來の二、五〇〇キロワットから五、五〇〇キロワットに引上げられた。

其の他の雜事に關する報告を一束して示すと次の如くである。

- (イ) 工業建設省を商工交通遞信から分離する。
- (ロ) 人民軍兵家族に對する扶助規定。
- (ハ) 労働者にウダーニクの稱號と勳章の制度を設定して表彰する。此は蘇聯の模倣にして共同労働の強化を意味するものであらう。
- (ニ) 地方小學校の教員は能ふ限り除隊兵士を以て充當する。
- (ホ) 國內居住の外國人を詳細に調査し、國內全人民にバスポートを所持せしむ。
- (ヘ) 一九三八年度人民軍の管理家畜數は軍馬を除き一二、三九四頭。
- (ト) 牧農の共同作業を促進し、作業実績を政府に報告せしむ。
- (チ) 牧畜集團化の特別技術者を一九四〇年度より養成す。
- (リ) 國境警備の責任は一九三八年以降内防處(ゲー・ペー・ウー)に移管す。
- (ヌ) 國內商業機關の國家的統一、國營機關の擴大強化。
- (ル) 運輸労働者の自發的共同労働の實施。
- (ヲ) モンゴル・トランスを商工交通遞信省より獨立して強化す。(下略)

四 陝甘寧特區地方

四二

一九二八
紅軍誕生

陝甘寧地方の赤化は、一九二八年朱徳、毛澤東、の手に依つて結成された紅軍、即ち後の共産軍の前身たるものの誕生に迄遡らなければならぬ。當時毛澤東は自己の郷里湘潭に於て農民暴動を起したが農民軍組織の必要を痛感し、農民三千を以て一軍を組織し井崗山に據つた。そこへ范石生部下の一團長として碎石鎮に駐屯してゐた朱徳が兵變を起して部下の一團を率ゐて湖南南部から江西南部に遊撃して井崗山に來り毛澤東を合して出來たのが、後の紅軍の基幹部隊として世界的に知られた朱、毛紅軍である。

續いて彭徳懷の第五軍、賀龍の第二軍、黃公略の第八軍、鄭繼勛の第六軍、許繼慎の第一軍、方志敏の獨立第一團等が出來、十二軍一團、兵數約七萬五千、銃器四、五萬挺の紅軍が成立したのである。

一九三一
中ソ政府瑞金に樹立

一九三一年には江西ソヴェエト區の中心瑞金に中ソ政府樹立され、紅軍はその指令に基いて各ソヴェエト區間の連絡を圖り其の活動を強化し、兵力も亦次第に増加して紅軍成立後一年にして約十五萬を算へ得るに至つたので、この勢威に驚いた蔣

一九三四
西遷開始

一九三六
陝甘區ソヴェエト
成立

一九三六・二・二二
西安事件、張、楊の
八大要求

介石の徹底的剿匪の決意實行と成り、やがて紅軍の西遷大移動を結果して、紅軍は遂に長驅して陝西省に入ることと成つた。一九三四年八月行動を起して二箇年、一九三六年遂に陝甘地方に本據を得た共産軍は、コミンテルンの一九三五年七全大會決議に基く新戦術を採用し、西安事件を利用して「抗日人民戦線運動」を昂揚せしめ得ることと成つた。

一九三六年十二月十二日蔣介石は張學良の爲に西安に監禁され、同月二十五日釋放されたのであるが、其の間張學良及び西安綏靖公署主任楊虎城とは連名を以て、南京政府に對しその秕政を攻撃し、對日外交の失敗を指摘し、(一)抗日の即時實行(二)聯露容共(三)中央政府の改組(四)共産軍の討伐中止(五)共産黨員等政治犯人の釋放(六)愛國運動の自由恢復(七)言論結社集會の自由(八)孫總理の政策の實行等を要求したと傳へられた。

これに對する中共乃至人民戦線派の策動を見るに、西安事件の利用方法に關しては當時二様の見解が行はれたのであつて、一は「内戦政策」であり張國燾等がこれを主張し、他は「和平政策」であり毛澤東朱徳周恩來等がこれを主張したのであるが、コミンテルンの意向は蔣介石に利用價值を認める和平政策に左袒したので、和平派

中共の内戦派と和平派の抗争、コミンテルンの和平派左袒、

周恩來の西安入り

の代表である周恩來の西安入りとなり、蔣のコミンテルン及び中國共產黨への完全な屈服に結果し、抗日人民戦線を變じて抗日民族戦線たらしめることと成り、かくて西安事件直後張學良等に依り提示せられた所謂張楊八大要求は、爾後の支那政局を規制する指導原理となり、蔣張妥協條件及び蔣周恩來會談を前奏曲として國共再合作交渉は徐々に進められて行つた。周恩來の奉化潛入説、國民黨中央執行委員張沖の西安入り、顧祝同と中共黨代表との交渉説等の幾變轉を経て一九三七年二月十日、國民黨三中全會に宛て、中國共產黨は左の如き歴史的な提議を試みた。

國共再合作

一九三七・二・一〇
中共の對國民黨提議

- (一) 内亂を停止し、國力を集中して一致外敵に當る
 - (二) 言論、集會、結社の自由と政治犯人の釋放
 - (三) 各黨各派各界各軍の代表會議を召集し、全國人材を集中し、共同救國を實行すること。
 - (四) 抗日抗戰準備工作の急速完成、
 - (五) 人民生活狀態の改善。——貴全會がこの國策を確定せらるるに對して、本黨は次の保障を提供する
- (A) 反國民政府的武裝暴動政策を全國的に停止する。

合作事件

一九三七・七七
蘆溝橋事件、支那
事變の發端
九二二、
中共の「精誠團結」

(B) ソヴェエト政府を中華民國特別區政府と改稱、紅軍は國民革命軍と改名、國民政府及び軍事委員會に從屬せしめる。

(C) 特別區内に普選による徹底的民主制度を實施。

(D) 地主土地沒收を停止。

(E) 抗日民族統一戦線綱領實行。

張楊八大要求に規制されつゝあつた國民黨及び國民政府と中共との合作交渉はこれにより具體化さるるに至り、國民黨は中央執行委員張沖、藍衣社幹部賀衷寒等を西安に派遣して周恩來等と交渉せしめた結果、(一) 共產黨側はソヴェエト政府を廢し、新に特別政務委員會を組織し、(二) 共產軍を國民政府直轄軍に改編することに三月四日決定したとの情報があつた一方、共產黨側でも李慕飛、石佛遵等を代表として南京に派遣し、孫科等と協議したといはれる。

情勢かくの如くにして國共再合作未だ成立せざるに、戦線の一翼に既に立つて直接的抗日實踐に一步を踏み出して仕舞つたのが七月七日の蘆溝橋事件であるが、これが拍車と成つて合作は急速に進展し、政治犯の釋放、共產軍の改編が實行され、九月下旬に至つて兩黨の合作宣言を見たのであつた。即ち中共は九月二十二日附を

一致抗日宣言」發表。合作成立。

以て延安から「精誠團結一致抗日宣言」を發表し、國民黨は翌二十三日蔣介石の名を以てこれに對する談話を發表したのを以て合作宣言、抗日民族戦線の統一成立を見たのである。

中共の通電發出

中共の各級黨部に對する指令、及び「華北武裝戰略」

一九三七・七・二三 中共の「抗戰宣言」

第二十九路軍の背後に於ける中共年餘の經營に成功して蘆溝橋事件の勃發を見るや、中共は七月八日附を以て通電を發し、第二十九軍を擁護すると共に即時對日決戦のため國共兩黨の再合作を主張し、同時に毛澤東朱德等の名義を以て蔣介石宋哲元に同様の趣旨を打電した。翌九日には黨の各級黨部に對して、(一)宣傳工作の積極化、(二)各種抗戰團體の組織、(三)義勇軍組織を指令し、續いて「華北武裝戰略」を擬定し、周恩來をして廬山に蔣介石を訪はしめ、共產軍の北支出動に關する打合せを行はしめた。更に七月十五日朱德の名を以て「對日抗戰を實行せよ」といふアチ論文を發表し、七月二十三日には黨中央の「抗戰宣言」と同時に、毛澤東の「日本帝國主義の進攻に反對する方針辦法前途」と題するアチ論文が發表された。以上を蘆溝橋事件の應急措置とし、その後も續々指令を發して抗戰を指導した。その中最重要なのは、一九三七・八・一五黨中央の發表した「抗日救國十大綱領」でその内容は次の如くである。

一九三七・八・一五 「抗日救國十大綱領」

- (一) 日本帝國主義打倒
- (二) 全國軍隊の總動員
- (三) 全國人民總動員
- (四) 政治機構の改革
- (五) 抗日的外交政策
- (六) 戦時の財政經濟政策
- (七) 人民生活の改良
- (八) 抗日的教育政策
- (九) 漢奸、賣國、親日派を肅清して後方を強化す
- (十) 抗日的全民族團結

八月二十二日朱德が國民革命軍第八路軍總指揮に、彭德懷が同副總指揮に任ぜられたが、以下共產軍の改編は大體順調に行はれた。即ち主力軍たる朱彭軍は兵力五萬と稱せられ、改編當時は太原西方地區に集結してゐた。次に上海戦線方面には賀龍軍約一萬が第四路軍に屬して西北部に、項英陳毅軍約一萬が南部に集結してゐた。福建、廣東省境では、張鼎丞軍が第五十七師の一部に編入された。この外未改編の共

八、朱德第八路軍總司令に任ぜらる。彭德懷副總指揮、以下順次改編

産軍としては浙江福建安徽江西省境の劉英軍、江西湖南省境の傅秋濤軍、湖北安徽河南省境の高俊亭軍、及び陝北基本根據地における共産軍約一萬があつた。以上の改編、未改編合して十萬、その約七割五分が改編されたわけである。

以上要するに中共の支那事變利用方法は極めて巧妙であり、コミンテルンの指令のまに／＼國民黨と合作して抗日民族戦線を完成し、支那を全面的抗戦に導き且これを長期に互らしめ、一方宣傳陣を壟斷して民衆を把握し、共産軍を參戦せしめながら而もその實力を損耗せしめず、基本地域には國民黨の一指をも染めさせず、以て他日の戦線分裂に備へる等、抗戦の實際の領導者は國民黨ではなく實は共産黨なのである。

支那に於て強力な抗日人民戦線を結成せしめ、これによつて對日戦争準備の一環を完成しようとするは一九三五年以來コミンテルン及びソ聯邦の一貫せる方針である。一九三五七——八月のコミンテルン七全大會決議は正にコミンテルン及びソ聯邦の對支指導原理であり、この原理に基きコミンテルン及びソ聯邦は、その支那に於ける手先たる中國共產黨を通じて間接に、或は自ら手を下して直接に、周到な措置を講じた結果、抗日人民戦線は現實に結成され、更に西安事件に因つて先

(一九三五)
コミンテルン七全大會の
新方略の成
果と見るを得べし

コミンテルンの指令

(一) 日支全面

衝突

(二) 和平派への

威嚇

(三) 下層民衆

工作

(四) 對日ポイ

コット

(五) パルチザ
ンの行動
(六) 中共の黨
勢強化策

に敵視した國民黨迄も戦線に引入れ、人民戦線を民族戦線に變せしめた。かく全國的抗日態勢の整備された折から蘆溝橋事件の勃發を見たのであるから、果然事變後一週日を出でないでコミンテルンの指令は櫛の齒を引くが如く中國共產黨に達したが、その要點は次の如くである。

(一) あくまで局地解決を避け、日支の全面的衝突に導入せねばならぬ。

(二) 右目的貫徹の爲凡ゆる手段を利用すべく、局地解決例へば北支を分離せしめることによつて戦争を回避する類、或は日本への讓歩によつて支那の解決運動を裏切らうとする要人はこれを抹殺してもよい。

(三) 下層民衆階級に工作し、これを衝して行動を起さしめ、國民政府をして戦争開始のやむなきに立至らせることも必要だ。

(四) 黨は對日ポイコットを全國的に擴大しなければならぬ。日本を援助せんとする第三國に對しては、ポイコットを以て威嚇する必要がある。

(五) 共産軍は國民政府と協力する一方、パルチザンの行動を採るべきである。

(六) 黨は國民政府軍下級幹部、下士官兵並びに大衆を獲得し、國民黨を凌駕する黨勢に達せねばならぬ。

中共はこの指令に基き代表周恩來をして蒋介石と會見せしめ、國共合作の交渉、次いで其の成立となるのであるが、コミンテルンの工作としては左の諸項が擧げられる。

作
コミンテルンの工

- (一) 中共に對する諸種の指令。
- (二) 中共を通じ、中共の名を以てする支那民衆への呼懸け。これは中共中央、地方局、宣傳部、毛澤東、陳紹禹、朱德の名を以て發表されるのである。
- (三) 在支宣傳機關の操縦。
- (四) 宣傳員、聯絡員の派遣。在露支那人學生の歸國などこの意味である。
- (五) 國際的反日宣傳。米、佛等の國の共產黨員をして反日宣傳、デモ等を行はせた。

一九三七・八・二一
蘇支不可侵條約締
結

共產軍抗日作戰

尙、ソ聯政府に於ても一九三七年八月二十一日國民政府との間に不可侵條約を締結し、その他武器の供給等極めて露骨な抗日戰援助を行ひつゝあるのである。次に今次事變に於ける共產軍の抗日作戰の跡を概観して見ることにする。蘆溝橋事件が勃發するや直ちに中共中央部は對日決戰通電を各方面に發送したが、これと別箇に朱德、彭德懷等共產軍の領袖は連名を以て二十九軍將領に對し同

様趣旨の激勵通電を發し、更に他方周恩來は蒋介石の招電に應じて廬山に赴き國防會議に参加した。朱德、毛澤東、彭德懷も相次いで南京に赴き對日共同作戰を協議した結果、國府は共產軍に軍費五百萬元を與へ、これを山西、綏遠方面に出動せしめることとした。七月下旬共產軍二萬は其の根據地陝西北部から山西省境を經由して一路北進を開始し、綏遠、包頭を経て八月中旬察哈爾、蘇尼特右翼旗省方面に進出し、又徐向前軍の一部は山西省西部一帯に分散突入した。

八月二十二日國民政府は朱德、彭德懷を正式に國民革命第八路軍總、副指揮に任命したので、朱・彭の兩名は共產軍主力約五萬を八月末延安に集結し大舉東進を開始したのである。第八路軍は五師二十團に編成され、これにソ聯將校約二百五十名、モスコウ共產大學出身支那人有力黨員二十數名が配屬され、又その裝備は優秀で自動火器も相當多く持つてゐたらしい。第八路軍は、山西省内に進撃するや、先づその先鋒遊撃隊である冀東共產軍遊撃隊、察南遊撃隊、冀晉邊區別動隊を遠く河北、察南地區に進めた。主力は九月上旬山西省原平驛に下車し、第五百十師は大體に於て廣靈、靈邱、蔚縣方面に、第二百十師は寧武、神池、五寨方面に位置した。

平荆關方面に現れた部隊は日本軍に相當抵抗を試みたが、結局日本軍に撃退さ

一九三七・八・
共產軍改編

共產黨の抗日策戰
概要

れ、十一月中旬主力は再び陝西の舊根據地に遁入したのである。

その後山西省内に残留した共產軍は漸次連絡を恢復し、朱德、彭德懷はその司令部を五臺山中に置き、正規師三、これに準ずるもの二師、獨立師六及びその他の共產匪團を以て、山西省、察南、晉北京漢、京包沿線において専ら遊撃に任じて居つたが、一九三八年九月日本軍は統一ある討伐作戦を敢行し、十月下旬これを潰滅せしめた。

従つて現在支那に在る共產軍の兵力は、その本據たる陝西省内に約六萬、北支一帯に残存する共產系匪團約十萬、中支に在る新編第四軍の約七萬、總計二十數萬と推算せられる。

昭和十四年十月十六日香港特報に依れば、中共は國民黨の弱化を警戒し、今後の中共勢力強化に備へて次の事項を採用したと云はれる。

- (一) 共產黨の正規黨員を三民主義青年團に加入せしめ、之が赤化を謀ると共に左傾將領及び政客との連絡を密にす
- (二) 陳誠を煽動して中央直系軍の實力を分割し、國共對立を相殺せしむ
- (三) 西北地域の赤色地盤を強化し、速に西北、東北軍を獲得し共產八路軍との

一九三八・一〇・
北支共匪潰滅

一九三九・一〇・
中共の黨強化策

- (一) 黨員を三民主義青年團に加入
- (二) 陳誠をして國共對立相殺
- (三) 西北赤化地盤の獲得

共同戦線を樹立す

(四) 白崇禧の西南地區將領政客を指嚇して南北勢力のバランスを策す
斯くて、中共は國民黨との對立激化に即應し、目下積極的に東亞革命の培養に熱中しつゝあると傳へられる。

尙、中共中央其の他の機關より隨時發出せられた宣言、聲明、論文等にして邊境問題に關するものは、其の數繁多なる爲、これを年表の部に譲つてこゝには深く觸れることをしなかつた。深く窮めんと欲せらるる士は「中國共產黨史」其の他に就いて看られむことを冀ふ。

附 錄 一、中國共產黨政綱

一、帝國主義の一切の特權を否認す。凡そ帝國主義の強迫により締結したる、或は國民黨の締結したる獻媚賣國的一切の條約は悉く無効とす。外債を取消し、租界を回收し帝國主義の中國に設立する銀行、會社及び工廠を沒收す。

二、軍閥制度を根絶し勞農武装を實行し、土地竝に仕事を兵士に分配し、官僚制度を撲滅し、「ソヴィエト」政權を樹立す

- 三、勞働保護法を公布し、八時間勞働制及び幼年工の六時間勞働制を實施す。勞働賃金を増加し、最低賃金を毎月四十元とす。女工は分娩前後に於て休日と與ふ。日曜日にも勞賃を給付す。資本家より失業保險費を徴收して、失業勞働者を救済し、社會保險制度を實施して工人の疾病及老衰者を救済す。工人検査處を設け勞働組合の代表者を參加せしめ以て法令の實施を監督せしむ、資本家にして勞働法に違反せる場合は斷固たる處置を採り、其の工場を沒收す
- 四、地主階級の土地、教會、廟宇、祠堂等所有の土地及び反革命富農の土地を沒收し、土地無所有者及び小土地所有農民に分配す。土地賣買、地券、抵當制度を禁止し、一切の封建的搾取を肅清し、土地の國有を實施す
- 五、民族自決主義に依り一切の少數民族に對して完全なる分立自由聯合の權利を賦與す
- 六、革命大衆に對して集會、言論、結社、罷工の自由權を賦與す
- 七、一切の苛捐雜稅を廢止し單一累進稅を實施す
- 八、農民銀行を設立す。農民に資金を貸與し、高利貸資本の搾取を消滅し、購買組合の組織を援助して投機的商人の詐欺的搾取を撲滅す
- 九、灌溉の便を謀り新式耕具、改良種子を供給し集團農場を提唱し以て生産増加を計る
- 十、「ソヴェエト」聯邦及び萬國無產階級と聯合して被壓迫民族の革命運動を援助す

——楊漢輝「現代中國政治教育」(民國二十一年八月出版)

附 錄二、「中國の民族問題」中甘肅寧夏に關する部分(一九三四)

甘肅省は數世紀來蒙古高原より移住土着したる中國の橋梁とも稱すべき地方である。本省中の特殊地方民族問題は即ち回教民族問題である。回教徒は陝西及寧夏に居住し且甘肅西部、西南部寧夏の人口總數の大半を占め四百萬内外の人口を有して居る。回教徒は其の他の群衆と隔離され、表面的には回教徒は回教に隸屬して居るものの如くなるも、實質的に見れば彼等は其の他の群衆と共同の領土を有し共同の經濟關係を有し比較的に近似したる方言を有し、又共同の文化生活的形式を以て聯繫を有してゐる。回教徒が居住する主要區域は中國寄生主義上層分子の統轄下にあり、此の上層分子は甘肅に於ては局部的に政權を所謂「馬」出身の回教徒軍閥間に分割把持して居る。中國掠奪者は現に苛捐誅求、金融上の詐欺等種々の手段を使用して回教群衆を剝削して居る。中國資本が帝國主義「企業主」に對して(或る程度内に於て)買辦の職能を執行する場合は商業と高利貸事業を自己の手中に取入れて居る。

回教徒は嘗て荒地を耕作させられたが今日では漢族地主及佃農業主(寧夏に於ける如き)のために同地の回教農民を奴役して居る。漢族地主回教地主の手中にある土地は全土地の四分の三を占めて居る。行政機關(王「馬」)勢力範圍は各地に於て漢族農民を壓迫しつゝ、あるため其れ等は破産しつゝ、ある(法廷學校は漢族

に寄生したる上層分子によりて獨占せられつゝある。國民黨機關の瓦解は甘肅に於ける帝國主義の陰謀を強化しつゝある。同時に「馬姓」の一部の人を動かして漢族の獨占家と闘争をなして政權と收入を奪取せんとして居る。而して帝國主義は巨大なる民衆運動の首領を以て任じて居る。此の運動は一九二八年より開始せられ、一九三二年には中國當局により鎮壓せられたが完全に消滅して居るものではない。

農業危機は異常に嚴重となつた。民族壓迫と奴役に對する群衆の不満は民族運動、階級分化の第一番目の自發的表現となつて生れた。比較的進歩的なる貧民農民は民族解放者として眞に封建肅清を企圖して居る。此の自覺の結果彼等は……寧夏、灤州、蘭州に獨立人民隊伍(此の隊伍は封建回教軍閥を仇視する)を組織し蒙古人民共和國及內蒙古革命運動との聯絡を企圖して居る。即ち其れは貧農、農民が地主高利貸に反對する普遍的現れである、隣接の陝西省にも回教徒がある。本省中には一九二六年乃至一九二七年に大規模の農民革命運動が勃發して著名となつた。回教徒民族運動の上層中にも相當なる兆候が現はれて居る……比較的進歩したる階層は極力回教僧侶軍閥及大地主の權力を弱めて新旗幟を樹立せんとして居る。

此の現在の運動状態を見れば回教徒、民主共和國のために闘争せよとのスローガンの下に自身の工作を擴大すべく中國共產黨は要求されて居る此の共和國と中國革命は兄弟の聯盟を結べと主張して漢族及回教軍閥に反對し、各民族の地主、高利貸に反對し、一切の奴隸式契約の廢棄や其の他債務を辨償する爲めの

奴役及等級の不平等の取消を極力謀り雇農、貧農の獨立組織を爭取すべきである。甘肅省下の條件に就きて見れば民族革命は必然的に土地革命でなければならぬ。但し漢族軍閥、地主、高利貸に反對し奴隸式契約を廢棄せんとする土地革命を轉じて回教徒農民、雇農が回教封建主に對してなす革命的闘争たらしめねばならぬ、是れは民族運動の基礎、自體の革命化及民主化の程度によりて決定すべきものである。

民族解放運動なるものは國民黨反對、及現在の地方的封建反動上層分子(王「馬」が代表する)反對闘争を基礎として擴大したる場合亦回教無産階層及半無産階層獨立組織建設の條件下に於ける場合及甘肅共產黨組織を建設することを條件とする場合に限り地主、高利貸、軍閥、官僚に反對する公開的にして自覺ある闘争へ是正することが出来る。

甘肅隣接地及甘肅内地に於ては現在ソヴェト運動が開始されて居る。甘肅の某地方に於ては苦力、雇農及先進農民を吸収して共產黨の組織を作ることが可能である。他面其の運動が現實に於て併呑主義武装干渉の工具たらざる場合、中國共產黨は漢人剝削階級反對の如何なる運動たるとを問はず其の運動を援助するを拒絶してはならない。回教徒、民主共和國建設の前途と全運動を中國革命に是正することは分離し得ないことである。極めて深刻なる階級分化の下にソヴェト運動に是正することは此の道路上に於てのみ可能である。

中國共產黨は積極的に回教徒の國家獨立權と自主權とを擁護するならば必ず甘肅に於て獨立的なる革命

力量を發見し得るであらう。中國共產黨は此の力量の形式に必要な影響を與へ又封建主、官僚、高利貸、商人に影響を與へることに手際良く行動して無産者、半無産者農民を組織することを援助すべきである。(一九三四・五・二二「闘争」七三號所載、「中國の民族問題」より摘録)。

附 録三 延安事情 (昭和十四年六月、在北京日本大使館警務部調査)

延安事情目録

- 一、提報者は過去の状況を語る
- 二、陝甘寧邊區政府状況
 - (一) 邊區政府の管轄地域
 - (二) 政府の組織
 - (三) 政府各主要人物の所在
- 三、邊區の財政状態
- 四、延安に於ける人民の生活状況
- 五、延安及附近一帯の軍事施設状況
- 六、延長縣の石油鑛を積極的に開發す

- 七、横山の石炭鑛を積極的に開發す
- 八、延安に於ける各新聞紙及印刷工場等の状況
- 九、陝甘寧邊區政府治下の人民には皆軍事化的訓練を施行されあり
 - 一〇、邊區政府と蘇聯の最近の關係
 - 一一、國民政府と邊區政府は相互最高代表を派遣す
 - 一二、共產黨鋤奸團の沿革及現況
 - 一三、中央及蘇聯等の慰問使の状況
 - 一四、延安往復路程と其の通行人検査状況
 - 一五、軍事命令の傳達方法
 - 一六、陝甘寧邊區政府組織系統表

延安事情

一、提報者は過去の状況を語る

余は七七事變勃發後軍隊に隨ひて保定に赴き滞在幾何もなくして更に馬占山將軍に隨ひて綏遠へ赴きたり而して同地に於て一年有餘の間困苦と闘ひたれども何等の成果を擧げられず本年二月延安連絡員に任命され連絡長王雨春以下一行五名(何れも服務中の將校)と共に綏遠を出發し十餘日後延安に着きた

り時は恰も舊曆三月初旬頃にして一行は到着後大いに邊区政府の歡待を受けたるが當時現地の氣候は尙ほ寒かりしも滿洲地方に比ぶれば多少高温の感ありたり約三ヶ月間の滞在の中毛主席（澤東）とは三回程會ふ機會ありたるも第一次面會の際左記の如き談話をなしたる外は多忙のため殆んど話を交す機會を得ずして終れり。

記

孫問「張漢卿（學良）先生は同郷たるのみならず且復昔日の長官たりしものにして西安事變勃發後南京へ赴きたる儘音信不明なるが新聞には時々其の生活の斷片が掲載せられあるも信を置き難きものあり張先生は果して如何なる状態にありや御知らせ願ひ度し」。

毛答「張先生とは久しき間手紙の交換をなさざりしも恐らく健全ならん最近の消息に依れば張先生は現に李濟琛先生と共に四川省峨眉山に於て讀書に耽け居れりとの事なり張先生は民族開放の英雄にして已に萬古不朽の豪傑として史編を彩る何んぞ其の生死を憂ふるに足らんや」と。

毛主席は元來客人面接の際には來客の問に對し必ずや答へを與へ未だ曾て拒絶したることなし而も言葉は丁重を極め舉動至つて端嚴にしてその悠容迫らざる平民的態度は官僚政客の到底及ばざるところなり遠方より馳參したるものを優遇し殊に日本軍占領地域内より脱出し來る紳士及智識份子中日本人より深き刺激を受けたるものを歡待し居れり。

余が三ヶ月間の滞在期間中知りたる範圍のみでも京津一帶より馳參し來たれる智識分子は二三千人を下らず之等に對しては悉く職を與へる外抗日大學へ入校せしめ適當の教育を施し居れり。

二、陝甘寧邊区政府、狀況

陝甘寧邊区政府は陝北特區政府とも稱し延安にあり正式に國共合作體に改組したるは昨夏以來なりと云ふ毛澤東を主席として以下四廳、八處、二十四課を設置し形式上國民政府の直接指導下にあるも國民政府の威令行はれず舊「ソヴェエト」政府の制度は依然として存續され居れり。

例へば他の省政府等には見られざる外交委員會、第八路軍事委員會、地畝委員會、人民自治局乃至、抗日大學陝北公學等特殊機關を設置し居るが如き之なり外交委員會は單なる對蘇外交を目標とせるものに過ぎざるも國民政府の外交の統一を缺く存在と云ふべく軍事委員會は軍事獨立を意味し地畝委員會は行政實施上、抗大は教育上特殊性をもつものと云ふべし以下其狀況を分説すべし。

(一) 邊区政府の管轄地域

邊区政府は陝西省梁山々脈、洛川以北の二十二縣及甘肅省東北隅の七縣並寧夏省東南角長城線以内の三縣地區を管轄地域となし居れり縣名左の通り。

陝西省

洛川、宜川、鄜縣、甘泉、延長、延川、延安、安定、保安、安塞、靖邊、定邊、橫山、清澗、綏德、

吳堡、米脂、葭縣、榆林、神木、府谷
甘肅省
合水、慶陽、蕭關、海源、固原、鎮原、寧縣
寧夏省
靈武、鹽池、金積

(二) 政府組織

主席の直下に軍令、政務、文化、工務の四廳を置く軍令廳は軍事事務を掌理し政務廳は民政を文化は教育を工務は實業を夫々擔當するものなり。

1 軍令廳

第十八集團軍總司令朱德を廳長とし中央軍事委員會、第八戰區司令長官及西安行營主任等の指揮命令に基き邊區内の防守攻略に關する事務を掌理し第十八集團軍即ち第八路軍を直轄すること、なり居れるも中央の指揮命令を受くるとは形式のみにして事實上中央の威令行はれず總て單獨行動を取り居れり尙軍令廳は參謀、供給の二處を直轄し參謀處は項英を主席として作戰、宣傳、諜報の三課を供給處は鄧方揮を主席として管理、醫務、器械の三課を設置し居れり。

此外軍令廳の嫡系組織として軍事委員會なるものを有し第八路第一二九師長劉伯承を主任とし居

れるが第八路とは一一五、一二〇、一二九の三個師を基本部隊とし右は共に中央の與へたる部隊號なるが最近八路軍を第十八集團軍と改稱するやに傳へるものもあるも其は認識不足にして八路は元來第十八集團軍たるなり、即ち朱、彭、徐等共產軍が西安事變後國民革命軍に改編されたる當時より已に中央より第十八集團軍なる番號を授けられたるものにして路軍の編成上第八路の方角に置かれたるが故に八路と稱し第十八集團軍即ち第八路と云ふ結論に到達するなり。

2 政務廳

秦邦憲を廳長とし他の省政府に於ける民政廳に相當するものなるも一部共產黨務も本廳に於て取扱ひ居れり立法、行政の二處を直轄し立法處は張國燾を處長として以下資産登記、人口統計、地區劃分の三課を行政處は葉劍英を處長として經理、經濟、教育の三課を設置し居れるが外に人民自治局、地畝委員會等の獨立組織を有し合理負擔、耕地分割等土地革命に相當する制度を施行し居れり。

3 文化廳

著名の左翼女作家丁玲を廳長とす丁玲は昨年中第八路副軍長彭德懷と結婚し邊區人民の話題に上りたることあり他の省政府に於ける教育廳に相當するものなるが抗日軍事教育の實施を主要任務とし抗日大學陝北公學、邊區學院、宣傳院、演藝團等を總轄し居れり。

尙訓練、評議の二處を直轄す狀況左の如し。

イ、訓練處

沈澤民を處長とし軍事、民事、特訓の三課に分つ。

ロ、評議處

張某を處長とし編述、文藝、交際の三課を置く。

4 工務廳

劉少奇を廳長とし實業乃至建設廳に相當するものにして交通建設等の諸事務を取扱ひ居れり。

交通建設の二處を直轄し交通處は張鼎承を處長として以下連絡、道路、運輸の三課を建設處は何淑衡を處長として設施、民生、材料の三課を設置し居れり。

5 外交委員會

對蘇外交を目標とせるものにして主席李克濃は「モスコ」支那大使館内に常駐しつゝ、あり國民政府に於て對蘇外交を行ふ時は本外交委員會に於て蘇聯と豫備交渉を行ひ決定後國民政府に於て署名す。

6 軍事委員會

劉伯承を主任とす。

7 地畝委員會

張鼎承を主任とし土地の調査登記、分配等を主要工作とし居れり。

8 鋤奸部

邊區保衛局とも稱するものあり。

9 國民政府最高委員會連絡部

重慶に常駐し周恩來を主席とす。

10 西安行營連絡部

王稼穡を代表とし西安に常駐す。

(三) 邊區政府各主要人物の所在地

政府内各主要人物は居所一定せず其の要務に従ひ各地を轉々しつゝ、あり六月現在の狀況左表の如し。

邊區政府各主要人物の所在地調査表

(昭和十四年六月現在)

居住及行先地

氏名 職業

毛澤東 邊區政府主席

延安抗日大學最高名譽校長

延安

秦邦憲 邊區政府政務廳長

朱 德	邊區政府軍令廳長、第八路軍總司令	山西省五臺山
項 英	邊區政府軍令廳參謀處長	不明
鄧 輝	邊區政府軍令廳供給處長	延安
張 熹	邊區政府政務廳立法處長	不明
葉 英	邊區政府政務廳行政處長、第八路軍總參謀長	不明
丁 玲	邊區政府文化廳長	延安
沈 民	文化廳訓練處長	不明
劉 奇	邊區政府工務廳長	延安
張 承	工務廳交通處長、邊區政府地畝委員會主席	延安
何 衡	工務廳建設處長	不明
李 濃	邊區政府外交委員會主席	「モスコ」
劉 承	邊區政府軍事委員會主席第八路第一二九師長	延安
林 彪	抗日大學校長、第八路第一一五師長	不明
彭 懷	第八路副司令	陝西省延安
賀 龍	第八路第一二〇師長	河北省冀中方面

三、邊區の財政状態

右政府の経費は大體軍事政治の兩種に分ち軍事に關する経費は悉く國民政府全責任を負ひて供給し政治に關する経費は現地よりの徵集に俟つの外不足の部分を中心より補助し居れり政府の諸施設が極めて劣等なるが職員亦克く上下一致協力して從來の陋習たる發財の觀念を打破し居るため諸経費は極端に節約され居り不足の部分も彌縫措置を講じ居れり更に各公務員が其の主義に則り長所を發揮し全然報酬を念頭に置かずして奉公に當りあるのみならず政府は人民の勞工力量を利用して政府に資本を集中するため相當永く支持し得る可能性を有し居れり。

徐 向 前	第八路第一二九師副師長	山東省魯西方面
蕭 克	第八路第一二〇師副長	河北省冀東方面
聶 臻	第八路一一五師副師長	山西省五臺山
葉 挺	新四軍長	河南省方面
周 來	國民政府最高委員會連絡部主席	重慶
王 明(陳紹禹)	中共國際代表團主席、國民政府最高委員會連絡委員「モスコ」	延安
張 天	中共總書記	延安
王 稼 穡	西安行營連絡部代表	西安

軍事方面に於ては第八路なる名稱は元來中央より授けられたる隊號にして三個師あるため中央より三個師に相當する經費額を支給することとなり居れるが事實は二十分の一の財力しか支給せず其他は所謂愛國將士の自發的義務心の發揚と自發的捐金の釀出に俟ち居れり最近八路軍の給與は軍官五圓、兵士一圓の率を以て支給され居れり。

四、延安に於ける人民の生活狀況

陝西、甘肅、寧夏の邊區地帯は元來土地瘠せ人民貧困にして回漢兩族此地に雜居す近年農牧の不振に因り人民の生活は一段と窮迫せり邊區政府は成立以來共產主義を實施し(所謂三民主義の平均地權法)人數に應じ土地を均分し百姓に分工合作の制度を實施し工場を多數設立したり(家庭工場は別に設けず)又人民は皆規定時間に按じて工作に従事し毎日の需要品は政府に於て之を供給し居れるが其の方法は毎日「收貨委員會」より各人に工作證を發給し同證を以て翌一日分の食糧を受領するが故に一日働かざれば一日の食糧を求められざる状態なり而して罹病の場合は公立醫院に於て之を治療し其の休養日程も醫者の證明に依り定められ食物も繼續支給し居れり故に老幼、男女を問はず皆仕事と食糧を有し生活には聊かの心配も要せず現地の土民よりは頗る歓迎され居れり。

五、延安及附近一帶の軍事施設狀況

延安は別名を膚施と稱し甘泉、洛川の諸縣と共に永らく共產黨に占據され天險の地勢を利用し國軍に屢、失敗を吃せしめ挽回十年間刻苦經營に當りたる地にして國共合作實現せられ邊區政府成立するや彼等は一段と民衆の赤化に努め久しく待望せる陝北一帶の民衆赤化を實現せり。

抑、同地は永らく討伐と經濟封鎖下に置れたるため何等の施設を有せず殊に軍事施設に至ては特記に價ひするものなしと雖も此に例擧せざるべからざるは土質と天然的條件により人民が古より穴居生活をなし大市街中に少數の住宅を見る外民家は悉く地下室となされ居る事にして従つて重要な近代的軍事施設官廳、倉庫、工場、最高學府等皆山麓下の洞窟内に置かれ天然的に優秀なる遮蔽溝をなし居れり故に飛行機の偵察爆撃等も殆んど効果をなさず大道路兩側の斷崖絶壁中に遙かに見ゆる小孔は民宅の窓と入口にして住宅の構造は大體數箇の階層に分れ何れも通行攀登の小道を通じ居れり而して最下層室が兵器廠、糧秣處貯藏所等に利用され中上の兩層室が人民の住宅となされ居る状態にして毒瓦斯に對する諸設備もなされ居れり。斯くて屋上即ち天然的耕地にして穀物を植え付け居るため例へ空中より偵察するも一帯は恰も一片の曠野の如く烏瞰される状態なり。

修械所(早くより兵工場となる)に於ては一三式の步銃と彈丸を製造し得るが之が材料、人材、機械等は皆蘇聯より供給され既に國民政府の許可を受け居れり最近更に輸送上遺憾なきを期するため人材を募集し自動車の修繕に當らせしめ居れるが専門技術に關する人材は殆んど蘇聯人を任じ居れり此外自動車路の開築に努め現在既に二大幹線の竣工を終りたり其の一は南行道路にして延安を起點に甘泉、洛川、

中部、同官、三原を経て咸陽に至り西蘭幹路と相接し（同官より産出する石炭を西安に輸送する必要上同官西安間は既に輕便鐵路を敷設す）他は北行道路にして延安より延川、綏德、米脂を経て榆林に至る榆林は元來要衝地點たるの關係上吳堡と同様相當数の兵力を駐屯せしめて警備に當らしめ居れり又延長には石油及「ガソリン」鑛を有する爲め現在既に開發に著手し缺乏せる石油「ガソリン」の補給に努め居れり之れが爲め延長と延安との間には輕便鐵道を敷設す。

六、延長縣の石油鑛を積極的に開發す。

延長は延安東方百餘里の地點に在り其の石油坑は夙に發掘され清の光緒末年頃より既に採油を見たるも方法不良のため一應中止し民國初年に至り更に米國の資力を借りて再度開發に當りたるが之亦事故のため計畫は遂に挫折し目的を果し得ざりしものなり然るに共產黨の毛主席の經營に移つてよりは著々と相當の成果を擧げつゝあり。

即ち蘇聯より機械を搬入し優秀なる技術員を選抜使用し人民の自發的無賃労働の勞力を利用して經營に當りつゝあるが著手以來二三年にして既に曾て廢棄状態にありたる王家庄、烟霧溝、朱家川等の鑛區より活潑に生産され其の産出量は邊区政府治下陝北一帶の需要を充し得るのみならず西北各地にも其の餘量を供給し得る状態なり油鑛老朽の爲め産出量大ならずと雖も現地竝に西北一帶に動きつゝある自動車の需要には十分に應じ得る状態なり。

七、横山の石炭鑛を積極的に開發す。

横山は陝北に位し久しき以前より石炭を豊富に産出する地として知られ居るも交通不便にして開發には大資本を要するため一時中止の已むなきに至れる處陝西省は元來樹木少く燃料に缺乏を生じ同鑛の開發を必要とするの情勢に迫られ最近邊区政府は小型機械を購入し同時に其の勞工政策の威力を發揮して特科人材を徵集し大量的採取に當る等積極的開發に乗り出し其の結果は現地住民の需要に應じ得る程度になりたり、目下の處交通不便の爲め遠地に迄供給する能はざるも國民政府に於て鐵路を敷設して之が缺點を補ふに於ては其の産出量は陝西全省の燃料難を緩和し得るのみならず西北地方全體の需要に應ずることを得るに至るべし。

最近邊区政府は國民政府に對し鐵道敷設方を建議したりと云ふ之が提案通過さるゝに於ては西北地方は一層開發せらるゝに至るべし。

其他共產區域外に在る同官炭鑛亦官民合辦にて經營し輕便鐵道に依り消極的運送をなし居れるも大量的産出は望まれず單に陝南一帶の需要を充し居る程度なり。

八、延安に於ける各新聞紙及印刷工場等の狀況

延安に於て購讀さるゝ新聞は種類頗る多きも重慶及香港方面より轉送し來るもので國民政府の機關紙とし文化廳に於て之を取扱ひ居れり大公報の總社は重慶に新華報の總社は香港にあり英文に繙印して歐

米に配布するものに「ノウス、チャイナ」あり共に宣傳を任務とす然れども延安に到達する消息は均しく無電を利用し一旦到達後同地印刷工會に於て印行し居れり其他同地には救國報、救亡報、公民報、抗日報及「ソヴェート」政府公報等ありて蘇聯の赤化政策を宣傳し國共合作月刊社の發行するものに民生週刊、民族月刊等あり尙政治特刊社ありて専ら黨政軍方面に於ける諸記事を掲載し居れるが此種新聞は秘密に屬し黨員以外に閱覽を許さざる狀況なり如何なる新聞たるを問はず其の使用言詞たるや日本側の殘害に因り蒙る淋漓たる痛苦を形容し實に人をして涙泣せしむるものあり、宣傳力頗る強く人民の心志を激發し如何なる犠牲でも顧みず運動に邁進せむとする奮發心の激發に充分なり。

尙印刷工會に至ては出版書籍甚だ多く各學校の讀本及各機關の機關雜誌の如き又は各級宣傳部の宣傳刊行物の如き盡さざるはなし但し印刷技術及機械の如きは頗る幼稚且不足にして昔日國民政府共產區域封鎖時代を思はしむるものあり。

九、陝、甘、寧邊區政府治下の人民には皆軍事的訓練を施行し居れり

邊區政府治下の人民は正式勞働時間以外毎朝七時に朝會を催し同時刻には各鄉村、團體内の政治指導員の引率の下に男女老幼總て同一場所に集合して集體的運動を進行し相互間の親密を増進し居れり而して朝會の儀式は大體黨歌合唱を以て始まり國旗昇揚、遺囑朗讀、默禱、前日に於ける軍事政治關係新事象の宣布報告後標語の高喊を以て終了し居れるが閉會後は尙全民衆の心身を鍛鍊する爲め一時間乃至半

時間宛の登山運動を實施し且一週間に最少限度の全村的軍事教練を施行し居れり尙之が訓練には木棒を銃器の代用物とするも時には近代化學兵器に對する簡單なる防禦法をも授け以て軍事智識に乏しき一般人民が不測の損害を蒙るが如きことなき様努め居れり然し邊區人民は皆戰時的編成にして十二歳より十六歳迄のものを兒童團に組織し之に相當深刻なる赤化教育を施し十七歳より二十六歳迄のものを少年先鋒隊(時局に對處する爲めの豫備役兵員とも稱すべきもの)に組織し二十七歳より四十歳迄のものを赤衛隊(後備役兵員とも稱すべきもの)に組織し四十一歳より五十歳迄のものを監視隊及交通隊に編成して後方に於ける諸種勤務に就かしめ居れり斯くして人民に對しては勞働以外に軍民一元化の意識を腦裡より離れざらしむ。

往々にして匪區内に十二三歳の兒童密偵が出沒し對手の不備に乗じて思はぬ損害を與へたる事例尠ならず昔日陝北に於て剿共に従事せる官兵は多く之に慘殺されたり例へば東北軍第九師中元峰及第一百師何立中の兩師が甘泉、洛川、膚施に於て全滅に遭ひ師長も遂に戰死したるが如し。

抑、之等兒童は年幼少なると雖も邊區政府の戰時體制實施による訓練を受け夙に愛國の觀念を注入せられ殉國の勇氣と決心を具へ戰勝の目的を獲得する爲めには各種の手段を施すべきことを知り生死を度外視して活躍する故其の力量又恐しきものあり。

一〇、邊區政府と蘇聯の關係

共産黨は中國に其主義を宣傳すること已に久し民國初期には陳獨秀之を主宰せるが背後には必ず蘇聯居りて之を操縦せり其後「ボロヂン」廣東政府に在りて多大の資力を以て中國の赤化を圖りたるが然し孫文の三民主義中の民生主義は共産黨の藉口に適せし爲め屢次の清黨も根本的に之を芟除し能はざりしなり蔣介石正式に清共に當る及び武漢政府は失敗し瓦解を告げたるが次で蔣介石は國民政府の名義を以て全國を動員し「涇堡政策」を以て江西「ソヴェート」區域に對し經濟封鎖を斷行するや共産黨は相當の打撃を受け蘇聯の不斷的援助も効果を失したり。

故に共産黨は其の政策を變更し江西より陝甘寧地方に至り劉子丹をして國際「ルート」を開通せしめ蘇聯の接濟下に一切の困難を解除せんとせり斯くて凡有犠牲を拂ひつゝ、河南を迂廻し陝南に至らんとせるも阻止せられ更に折れて四川に向ひたるも民國二十年十二月より二十二年の七月に至る四川六路剿共軍に遭遇遂に敗して陝北に退却し劉子丹と會合せり然れども蘇聯よりの援助は相當有效に行はれたるが故に張學良の西北剿共軍司令部軍隊は實に三個師の消滅を見たり其の共産軍たるや大半は未成年の兒童等にして如何なる犠牲をも顧みず闘志實に偉大なるものありたるが之が作戰に際し蘇聯に於て充分なる武器の接濟なかりせば到底效を奏し得ざりしなるべし、西安事變の際張學良は之が狀況を明悉し「日本は滿洲を占領し蘇聯は外蒙の自治を成立せしむ此の際中國は親蘇に轉向するに如かず」と蘇を讚したり。

平漢線の載斷後蘇聯の蔣介石に對する援助運動は一段と強化せるが本年五月中の情報に依れば蘇領「歐迭沙」地方より輸送せる多數の軍用品は新疆を経て陝北に到達せり其の數タンク一一七〇輛大砲七百五十門、爆撃機二三〇臺、戰鬥機三五〇臺其他小銃及化學兵器等若干にして同時に蘇聯籍軍官八十四名隨行來華し一切指導に當りたり。(以上の員數は通知書の查覺に依る)

之に依るも其の用意の深遠なるを測り知り得べきか延安は共産黨の名義を取消したりと雖も昔日の弊習は依然として存續せられ邊區政府亦矯正し得べくもあらず、即ち「聯婚制度」の如き已に公妻主義は廢止せりと雖も其の結離の一切に至りては政府の間ふ所にあらず其他之に類するもの頗る多し共産主義の取消後も邊區外交委員會委員李克農は依然として蘇聯に駐在中なり(駐蘇大使館内にありと)而して蘇聯に對する一切の國際交渉は國民政府に於て之に當り孫科其の衝に當るも成立の基礎は邊區政府外交委員會之を建立し居れり然し此種關係は總て秘密に屬し部内者中事情を詳知するものもあるも國民政府の威信失墜を恐れて口を緘し以て列強の耳目を蔽ひ居れり。

又蘇聯は中國に對し不即不離慢性赤化の方法を取り居れり這般の日支戰爭の緊張せる際、第一次には張鼓峰事件を以て事態を牽制し第二次には滿蒙國境事件を以てしたるが如き彼等の惡辣なる陰謀測り知るを得べし。

一一、國民政府と邊區政府は相互最高代表を派遣す

西安事變及國共合作後共產黨は過去の共產黨名義に依る一切の施行を取消し三民主義の中央政權下に服従すべしと宣言せり。

其の最高目標は全國を一致團結して救國(抗日)工作を実施すべしと云ふにありたるものにして國民政府も陝西省の舊蘇維埃區域設定は地利上適宜なる辦法と認め陝甘寧三省邊區地帶三十二縣を邊區政府の直轄下に歸せしめたる次第なるが斯くして中央は政權を統一する見地下に政治特別部なるものを延安に設置し工作を指導(事實は監視)せしめ居れるも交通不便其他の事情に因り之が特別部は今や一形式と化し居れり。

邊區政府亦最高政治委員として中央委員周恩來、王明等を重慶に常駐せしめ中央最高軍政會議に參席せしむ、而して其の提出する議案提案は時には國府の深刻なる研讃の資料となることあるも中には國府の各財閥及軍閥をして不滿を抱かしむるものも少からず。

一二、共產黨鋤奸團の沿革及現況

鋤奸團とは暗殺團體にして蒋介石の藍衣社(復興社)の如きものなり共產黨方面に於ては司法施設を有せず軍事時期に於ては總て軍法を以て處置す事件の稍重大なるものは直ちに反黨論を以て論じ執行に至るも毛澤東は事態の推移に即應せざるべからずとし鋤奸團の既往の功績に鑑み之を肯せず反て之を結束

せしむるに至れるが現在に於ては直接主席に隸屬する一種の執行機關となり居り、人耳を掩蔽する見地より團長は空席とし毛澤東自から之を操縦し居れり鋤奸團の仕事大體は藍衣社に類似しあり最近「鋤奸事業は其の確實なる證據を把握したる上にあらざれば實行すべからず不確實なる證據による鋤奸行爲は政府に於て執行者に對する救助の責任を負はざるべし」と密令を發したり。

一三、中央及蘇聯等の慰問使の狀況

西安事變前に於ては蘇聯より隨時慰問使を派遣し來りたるが西安事變後に於ては國際間の注目と共產黨は蘇聯の使曠に基くものなりとの嫌疑を避ける爲め萬已むを得ざる場合を除く外派遣を差控へおるもの、如く西安事變後三回程蘇聯の大官が來延せる趣なるも姓名を記憶せず之亦國際間の誤認と中央の猜忌を避ける爲め極秘裡に來往せる趣なり。

中央に於ては隨時慰問使等を派遣しつゝ、あるも之亦地理上行動不便の爲め左程頻繁ならず西安行營主任顧祝同を代表として派遣する機會多く本春孫科が蘇聯より歸國途中一回立寄りたるのみなり。

一四、延安往復路程と其の通行人検査狀況

延安は僻陬の地にして昔日共產黨は交通不便なるを奇貨とし此地に根據地を建設せり。

近來延安往來者に對しては特別検査を實行し以て内部人員の逃亡或は秘密消息の漏洩を防止し居れるが參考として提報者の往復經路及日程を記述すれば次の通りなり。

一行は包頭に於て馬占山の命令を受け一路延安に赴きたる爲め比較的容易に通行し得たり。(目下の處包頭或は五原附近には「招待處」なるものを設置しあり京津地方よりの來人にして延安旅行を欲し相當の紹介状或は證明書を有する者に對しては通行證を發行し然らざる者は殺害し居れり) 出發當日東勝に到着し翌日東勝發六日目に榆林に到着せり一行は全部徒歩なりし爲め東勝榆林間に六日を要せるが榆林に於ては駐屯軍團長鄧寶珊及師長高双城より盛大なる歓迎を受けたり而して翌日(九日目)魯河堡に到着し十日目に米脂、十一日目に綏德、十三日目に清河縣、十四日目に馬家口、十五日目に禹居、十六日目に干谷驛、十七日目に延安、斯くして出發後十七日目に延安に到着せり。

然れども普通人の來往は必ず通行證を有するが或は良民證を有するにあらざれば検査嚴密の爲め通行不可能にして往々にして通行證を有せざる人民中遠路を迂廻し延安より包頭迄の日程に二ヶ月を費すものあり若し軍人にして邊区政府の公出證を有するに於ては公用「バス」に便乗し榆林より延安迄二日間を以て達することあるべし。

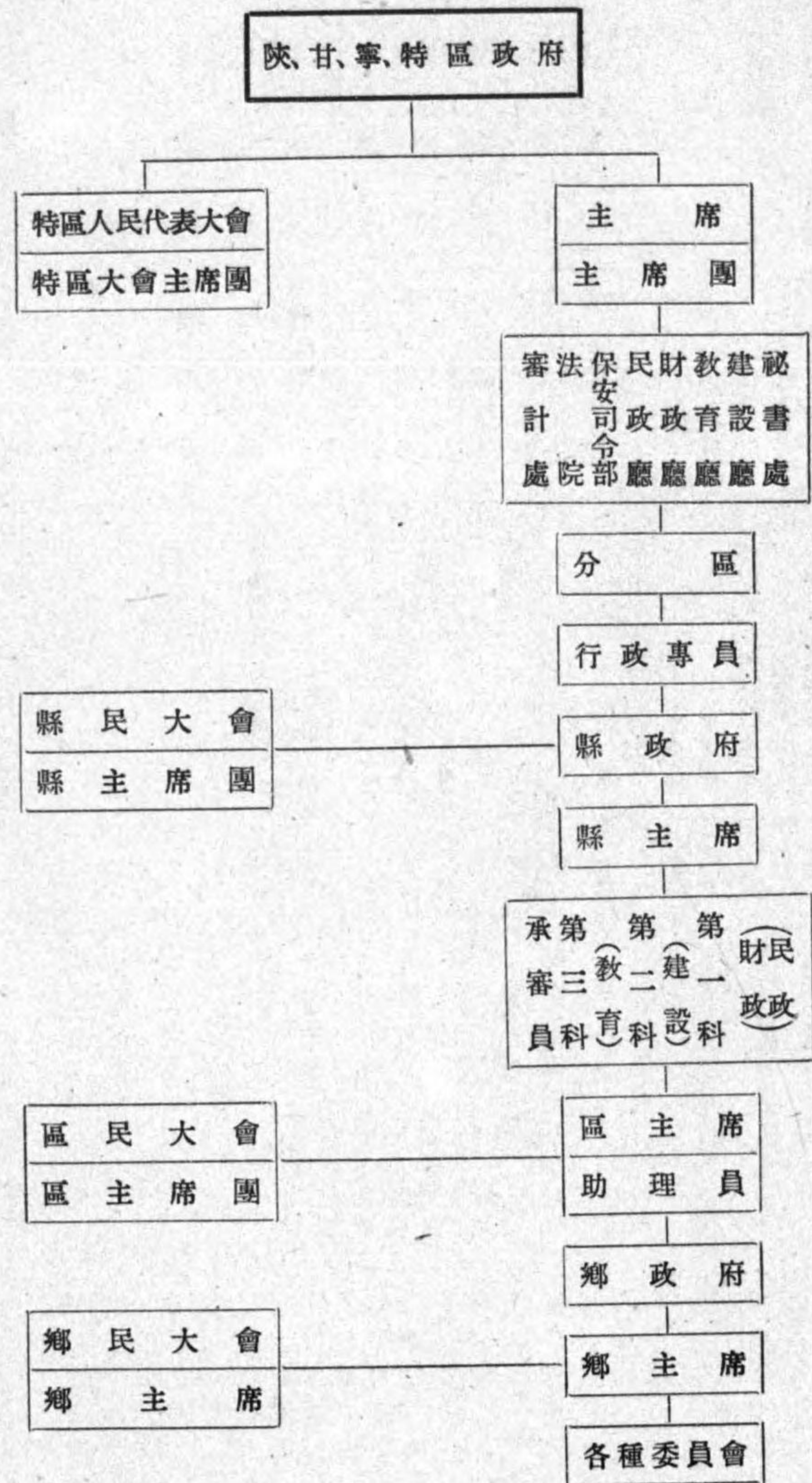
而して延安よりの歸還に際しては西安を経由せるが之亦公務證明書を有するに於ては延安より西安迄「バス」にて二日間を要するも然らざる爲め次の日程と經路を要したり凡て西安より潼關に至るものは西安にて乗車せず徒歩にて渭南を経由するを便利とす提報者は延安出發當日徒歩にて勞山に到着し二日目に道坐堡、三日目交道元、四日目洛川、五日目龍首、六日目新選、七日目蒲城、八日目渭南、

に到着し同地に於て汽車に便乗し洛陽に到り下車せり而して洛陽に於ては洛陽より鄭州に至る鐵路線路は悉く破壊され又平漢線鄭州より駐馬店に至る線路も全部破壊されたるのみならず時に鄭州、信陽、潼關方面は日支兩軍對峙し情勢緊迫しありたるを以て船にて螺河(郟城)南邱を経由し徐州に至り上車せり、然れども新黄河は容易ならず兩岸に於ける彼我の警戒最も嚴重なりし爲め渡河に數日を要し延安出發後實に七十三日目に北京に到達せり。

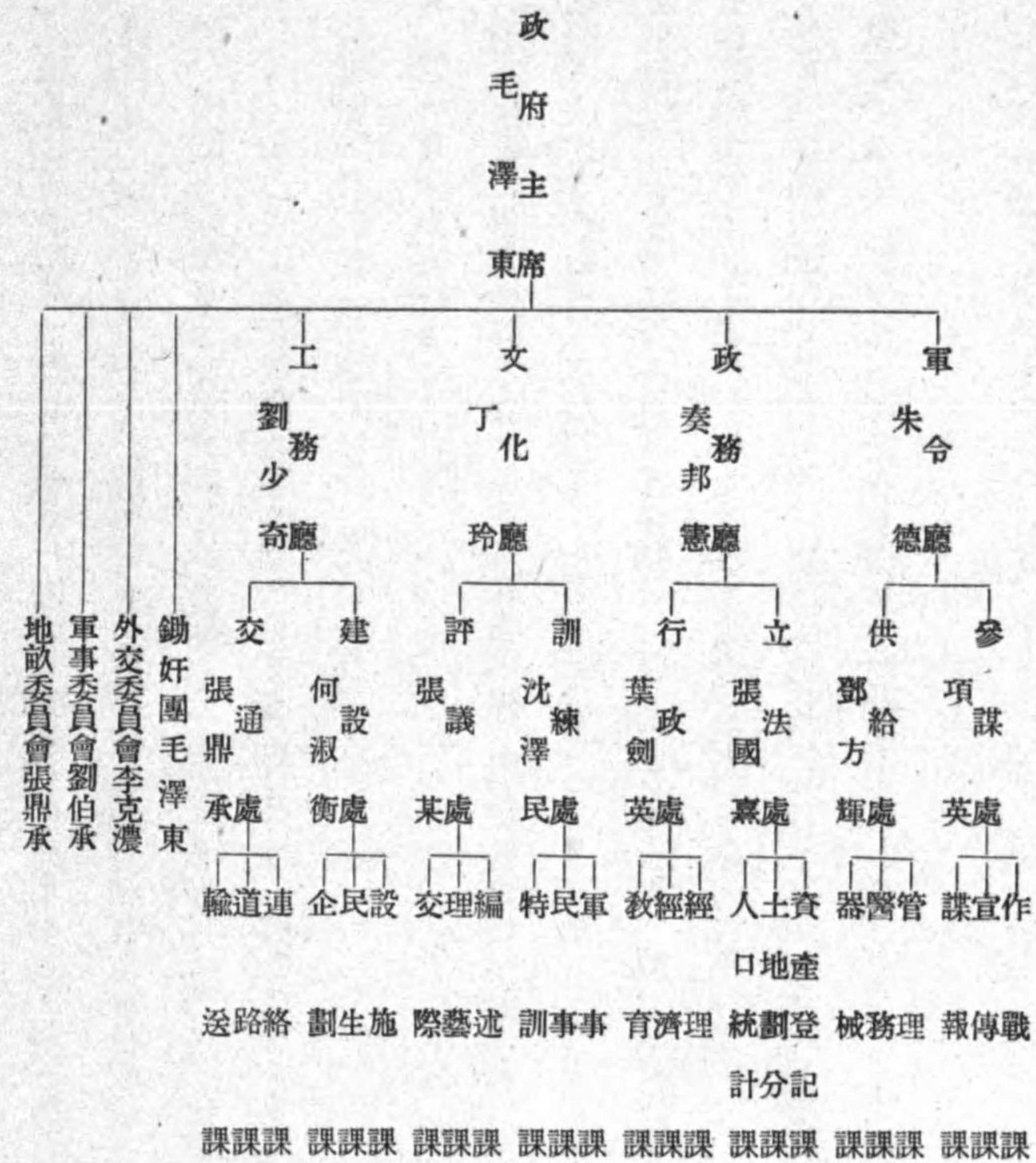
一五、軍事命令の傳達方法

邊区政府の軍事機關と各地にある作戰部隊との間の連絡方法は甚だ嚴密にして萬一邊区政府の諜者が敵側に逮捕され嚴重なる訊問を受くるも確實なる消息は決して諜者に因り漏洩されざる狀況なり斯る諜者の毅然たる態度は固より主義の然らしむるところと雖も彼等の傳達方法亦頗る完全にして到底局外者をして窺知する能はざらしむることも見逃し得ざる原因なり。

長途の連絡に關しては大體短波無電に依り居れるが其の使用暗號は甚だ複雑にして若し之を入手するも解讀することは到底不可能なり而して暗號は主として「モールス」符號を用ひ居れり。



附 錄 四、 陝 甘 寧 特 區 政 府 略 表



一 六、 陝 甘 寧 邊 區 政 府 組 織 系 統 表

附 錄 五、 中 國 共 産 黨 組 織 系 統 表

表 統 系 組 織 部 黨 要 主 下 隸 局 同 及 局 方 北 竝 統 系 屬 隸 ノ 黨 産 共 國 中



五 新 疆

- 一九二一 伊犁通商條約
- 一九二五 通商權擴大
- 一九二八 北伐完成
- 一九三〇 トルクシブ鐵道竣功
- 一九三〇 新疆回教徒叛亂

ソ聯は新疆との間に
 一九二一年伊犁通商條約の成立し
 たのを手始めとし、次にソ聯は
 一九二五年關稅問題が持ち上つたのを奇貨として、一舉に塔城、迪化、カシユガ
 ルの三地における通商の權利を獲得した。
 やがて支那本土に於ては國民政府が北伐進發及び其の完成の爲に多忙なる機に
 際會して、新疆地方には叛亂相次いで起りつゝ、あつたのを好機とし、たまたま一
 九三〇年四月には
 トルクシブ鐵道の完成するあり。同鐵道は西比利亞鐵道の一驛ノヴオシビリスクに
 發して、これより南下して中亞トルキスタンに至る延長二千五百十九公里に及ぶも
 のであつて、新疆とソ聯とは關係密接と成るに至つた。其處へ一九三〇年新疆に勃
 發した回教徒の叛亂擴大してソ聯赤化の手を招くことと成つた。
 其の結果

一九三一年十一月一日ソ聯代表スラウスタは迪化に於て省政府外交特派員陳繼善と會商して秘密協定に調印した。其の内容は

八四

一九三一年十一月一日ソ聯代表スラウスタは迪化に於て省政府外交特派員陳繼善と會商して秘密協定に調印した。其の内容は

(一) 迪化、伊犁、喀什噶爾の諸市に商業代表機關並にその他重要都市に決算事務所を設置する権利

(二) 前記諸都市間(事實上新疆全土)の各地點における自由交易の權利並に商業上の目的の爲商業代表及びソ民自由移動の權利

(三) 新疆ソ聯領域間の主要電線設置

(四) 迪化、喀什噶爾のラヂオ放送局設置並にソ聯領域放送局との通信權

(五) 新疆省内運輸、電化、農業方面の援助を與ふる目的を以てする専門家派遣
この協定は當時中央に報告されず、全く新疆省政府とロシアとの密約であり、ソ聯の新疆進出、新疆の支那本土よりの離反の情勢顯著と成つた。

一九三三年回教民新政政府の成立
馬仲英を援助

ソ聯は一九三三年回教民である甘肅の第三十六師長馬仲英を援助して張元培等と提携せしめ、回教民族自決主義をスローガンとし哈密に侵入せしめた。回教民軍は更に迪化に進出、省政府を占領して新政權を樹立した。處が新疆は英國が印度を保ち、西藏を固める爲に、これより先き種々工作しつゝ、あつた土地であるだけに、英ソの

英ソの角逐

勢力は對立の情勢を示すに至つた。そこでソ聯は中央アジア、外蒙古を固める必要上からトルシブ鐵道を完成して後英國を壓迫するにいたり、益々回教民族獨立を叫ぶ馬仲英、張元培を援助して新疆赤化政策の第一段階を完成した。

この事實を裏書きし積極的に承認したものは一九三四・五・二一「鬭争」七三號に掲げられた中共の「中國の民族問題」と題する論文であるが、其の中新疆に關する部分に曰く

一九三四・五・二一
中共の新疆及び新疆住民に對する態度

新疆住民の三分の二は烏格爾、特魯特等の民族にして蒙古人、コサック人準噶紉人がある、此の省中は漢人の殖民地であり、軍事封建剝奪基礎上に他人の管理を受けて居る。漢族は其の人口極めて少數なるも漢族剝奪者上層分子及帝國主義の代辯者は即ち民族相互關係の複雜性を利用し各民族を離間して自己の利益を謀つて居る。最も積極的なる英帝國主義は新疆の石油炭礦、礦山の富源を奪掠しつゝ、あり、人民が漢族の壓迫に厭足らざる感情を抱きつゝ、あるを利用して、新疆をして東方各ソヴィエト共和國邊界上の地雷火となさんとしてゐる。

北京包頭線の脅威を意味する

日本帝國主義も同様に新疆をして自己併合、武装干涉の計劃内に入れんとして居る。

中國共產黨は新疆民族の如き「民族自決」に反對する此の「民族自決」の下に各民族は封建寄生虫の領導を受けつゝ、相互に壓迫し帝國主義の手足となつて冒險事業に従事して居る。中國共產黨は新疆各民族が統一戦線を築きて帝國主義及其の代辯者に反對せんことを主張する。

民族解放闘争と中國革命を聯合せんことを主張する、同時に社會主義的建設をなせる大國家に親善、友誼的態度を取らねばならぬ、中國共產黨は無條件に新疆各民族が自由なる國家分立權を有することを承認し、且つ斷乎として國民黨の壓迫政策に反對し、又帝國主義の一切の掠奪と武装干涉計劃に反對する。(闘争七三號掲載)

却説、回教民族獨立の旗の下に馬仲英等同軍の勢力強大と成り、これが反ソ、反支に轉ぜんとする傾向に不安を感じたソ聯は、一九三四年新疆邊防督辦盛世才を極力援助して、今度は馬仲英等同教軍に當らしめ、遂に馬仲英を撃破することを得せしめるに至つた。

馬仲英軍を撃滅した盛世才は、八月六日次の如く發表した。「叛軍馬仲英の殘黨は全部武装解除を施こした後これを解散せしめ南新疆は完全に平定した。目下馬紹武

一九三四八六
新疆にソ聯制覇、
英國敗退

をして喀什噶爾行政局長官に任じ、劉斌を警備司令官として治安の維持にあたらしめてゐる」と。かくて新疆に於ける英露の抗争は結末を告げ、英は敗れソ聯の覇業は成つた。盛世才は馬仲英を敗つた當時支那政府に對し、「我新疆の叛徒を平げ全疆を統一せり」と報告したが、直ぐその後現れたものは新疆の封鎖政策であつた。新疆の封鎖政策の結果は、先づ歐亞聯絡の航空線が阻止され、同時に新たに來たらんとする支那人は入疆を禁ぜられたのである。恰も其の頃、赤衛軍二箇師團が新疆に入つたとの報導があり、ソ聯からは更に大量の飛行機と武器とが新疆に到着した模様である。

更に支那事變勃發後の一九三七年十月十七日印度ボムベイに達した確報に據れば

過般來新疆南部の中心地和闐城トクマクに立籠つて此の地方一帶の軍事行政の實權を握つてゐた回教王モハメッド・エミール・アホンの積極的反支・反ソ行動に對抗しつゝ、あつたソ聯側は、盛世才以下赤化した漢人部隊を極力援助して回教軍の鎮壓に狂奔してゐたが、全新疆に蜂起した回教土民軍の勢力侮るべからずとして、今回積極的討伐を斷行したもので、十月十五・六日前後、ソ聯は飛行機十臺乃至十五臺及び赤軍を

一九三七・一〇・一七
印度ボムベイに達
せる新疆赤化事情
確報

ソ聯國境監視所ウシトルハン及びイルケシタムより新疆領内に侵入せしめ、北部新疆の庫東、庫爾勒、吉沙沙爾、南新疆の葉兒羌、葉城、皮山、和闐、喀什噶爾の各都市に空爆を斷行した結果、各都市に莫大な被害を受け、非武装民も多數殺傷された。尙ほ赤軍は暴動の根據地と目される喀什噶爾、葉兒羌、和闐、を占領した爲、回教王エミールはカラコルム山脈を越えて印度のリー市へ避難したのであると云ふ。

この事は又同年同月二十一日の各新聞にも現はれて、

ソ聯機十餘臺が公然新疆の重要都市を爆撃したこと、及びソ聯が新疆内の暴動鎮壓と稱して極東赤軍陸上部隊を侵入せしめ重要都市を占領せしめたと云はれ、更に本年十月にはソ聯が三十萬の赤軍正規兵を新疆に集結したとの報導が、去る十月五日倫敦發ロイテル電にて發表されたが、若しこれを眞實とすれば新疆も今日或は既にソ聯邦の一聯邦と化し去つたのではないかと疑はれるが、眞偽の程は未だこれを確める手段がない。我々の知る限りを以てすれば、包頭より寧夏甘肅を越え、新疆に入つた駱駝隊が其の後杳として歸還せず、恐らくは新疆内に抑留せられてゐるものと想像せられる事實を有するのみである。

一九三九・一〇・五
ロイテル電報に依
る新疆赤化報導

年 表

一九一七年

- 四・露西亞ボリシエヰイキ第七回協議會開催、民族の自由分離及び獨立國結成の權利承認決議。○一
- 露西亞革命成る。
- 孫文に依り一九一四年日本に於て組織せられた「中國革命黨」改名して「中國國民黨」と稱す。
- 哈爾濱にホルワット白系軍隊の赤化機關設置さる。

一九一八年

- 北京大學教授李大釗指導下に同大學左傾學生に依りマルクス主義研究會生る。上海には陳獨秀マルクス主義研究を行ふ。○「韓人社會黨」李東輝を首領として間島地方に誕生。

一九一九年

- 五四・親日派曹汝霖等襲撃さる。○七・二五・カラハン宣言「支那國民及び北京政府、廣東政府に告ぐ」。
- 八・ソ聯政府より外蒙の民衆及び自治政府に對し獨立煽動聲明書發表。○「韓人社會黨」「高麗共產黨」と

改稱、コミンテルン・グルツベの承認を受け、上海に本部を移す。○イルクーツクに「全露韓族共産黨」成立。

一九二〇

○コミンテルン派遣員ウオイチンスキイ來支して李大釗、陳獨秀と會見、○九中國共産黨上海に成立。
○白系ウンゲルン軍外蒙に侵入。

一九二一年

○二・ウンゲルン軍外蒙庫倫占領、活佛を擁し獨立宣言。○三庫倫を逐はれた共産分子キャフタに蒙古
國民黨組織、ソ聯の援助を仰ぐ。○五・露支交通協定成立。○七・六・赤系蒙古國民革命政府庫倫に樹立。
○七中共一全大會。○一〇・二七蒙古最初の小フラルダン開會。○一〇・中國共産主義青年團陳獨秀に依り
創立。○一一・朝鮮の全露韓共「全露高麗共産黨」と改稱。上海には別に「高麗共産黨支部」成立し二派抗争。
○一一・イルクーツクに極東民族會議開催。中青より代表派遣。○一一・マアリン 孫文桂林に於て會見。
○伊犁通商協定蘇支間に成立。

一九二二年

○七・二全大會。○八・孫文上海忘命聯露方針を建つ。○一〇・日本軍シベリアより撤兵。○一一・コミン
テルン密使ストイアノウイツチ來支、孫文にボロデイン傭聘を德憑。○外蒙革命政府の肅清に由る共産主
義化進歩。

一九二三年

○一・二六・ヨッフエ・孫文會見、共同宣言發表。○二・廖仲愷ヨッフエ熱海會見。○六・三全大會。○八・蔣
介石赴露。○九・駐支露大使カラハン着任。○一二・最高顧問ボロデイン着任。○浦鹽の全露共産黨極東地
方委員會内に李東輝を中心とする「高麗部」を設立。○内蒙内に共産系國民黨員入る。○蘇蒙祕密條約締
結。

一九二四年

○一・國民黨改組、國共合作。○一・レーニン死。○五・蔣介石歸朝、黄埔學官學校創立。○五・外蒙元首活
佛寂。○五・三一・露支協定調印、六月十四日批准。○一〇・露奉協定成立。○一〇・外蒙新政府獨立宣言。○
一一・孫文北上。○一一・外蒙大フラルダン召集、「宣言」及び「憲法」を可決、庫倫をウラン・バートル・ホタと
改稱。○一二・三一・孫文北京に入る。

一九二五年

○一・四 全大會。○三・二 孫文北京に客死。○五 戴天仇「孫文主義の哲學的基礎」を發表。○七・一 廣東國民政府成立。○七 張家口に於て内蒙古國民黨大會開催、内蒙解放宣言發表。○「朝鮮共產黨」成立、コミンテルンの承認を受く。○新疆に關稅問題起る。

一九二六年

○五 ソ聯と中共と密約締結。○六 唐努烏梁海をソ聯の一聯邦と宣言。○七・二七 北伐軍進發。○一・二・コミンテルン十二月決議。○朝鮮共產黨檢舉及び殘黨の滿洲潛入。○郭松齡事件に續く張作霖の共產黨彈壓。

一九二七年

○二 武漢政府成立。○三・コミンテルン特派員ロオイ、プロフィンテルン特派員ロゾフスキイ渡支。○四・二 蔣介石の對中共上海クウデタア。○四・一八 南京政府成立。○五・五 全大會。○六 武漢政府ボロディン解備。○六・一五 ロオイ汪兆銘にコミンテルンの共產軍組織密電を内示。○七・コミンテルン七月決

議及び中共の對時局宣言。○七・ボロディン歸露。○八・一 南昌暴動。○一・二 對露國交斷絶、共產黨の地下潛沒。

一九二八年

○二・一五 コミンテルン第九回プレナム支那問題決議。○四 朱毛軍(紅軍第四軍)成る。○五 彭德懷の紅軍第五軍成る。○七 中共六全大會竝にコミンテルン六全大會モスクワに開催。○一・一〇 中委擴大會。○一・一 中共滿洲に進出、中共中央直轄の滿洲執行委員會及び中青のそれとが成立。○一・二 蔣介石の南北統一成功。

一九二九年

○五 哈爾濱の總領事館搜查。○六 鄭繼助の紅軍第六軍成る。○七 支那の武力に依る東支鐵道回收決行、間もなく再びソ聯に屈服し、ハバロフクス條約締結。○八・一五 ホンバイル事件失敗後海拉爾に内蒙青年黨組織さる。○一・一 陳獨秀中共より除名さる。○一・二 紅軍第七軍成る。

一九三〇年

○一 第七軍百色にソツイエト樹立。○三 黃公略の第三軍成る。○三 東固・龍州・龍巖各ソツイエト成立。

○四第十一軍成る。○四・トルクシブ鐵道完成。○七長沙ソヴェト成り八月五日壊滅。○八在滿赤化團體中共傘下に入る。○九中ソ一全大會準備委員會。○新疆回教徒の叛亂、ソ聯の干涉。

一九三二年

○九一八滿洲事變勃發。○秋中國捧唱堂即ち後の藍衣社結成さる。○一一・二・新疆とソ聯秘密條約締結。○一二・七江西瑞金に中華ソヴェト共和國臨時政府成立。

一九三二年

○一上海事件勃發。○一黨中央「一省或は數省勝利の必要」を決議。○四福建省ソヴェト樹立。○四迪化政變、盛世才を督辦とする政權誕生。○六廬山會議。○九中共江蘇委員會より九一八工作大綱發表。○九西康問題勃發。○一〇中ソ臨時政府リットン報告反對通電。○一一・一浦鹽に全滿委員會設立。○一二露支復交。○滿洲に紅三十二軍と稱するバルチザン隊成る。

一九三三年

一 月

(六) 全總、日本帝國主義華北進攻反對決議。江蘇省委、熱河戦に關し宣言。(七) 黨中央、「熱河戦に關し全國民衆に告ぐる書」を發表。黨、團中央、日本帝國主義華北進攻に對する決議。(一五) 中蘇政府、抗日宣言を發す(十日附との説あり)。(二六) 黨中央、滿洲省委に對する指令を發す。

二 月

(?) コミンテルン極東局滿洲赤化指令。○李輝雲一二六書翰を携へ天津に赴く。

三 月

(四) 中蘇政府對日宣言。○甘肅の第三十六師長馬仲英ソ聯の援助を得て哈密に侵入す。

四 月

(五) 中蘇政府對日宣言。(十五日説あり)。

五 月

(三一) 北支停戰協定成立。○馮玉祥聯俄容共政策採用。○内蒙自治政府内に白海峯、朱實夫等共產黨員活動。○李輝雲入滿。

六 月

(一) 國民黨華北出賣反對宣言(黨中央)。北支停戰協定に關する黨河北省委宣言。

七 月

- (一五) コミンテルン中共に對し職權分工合作指令を發す。
- 八 月
- (一) 中國領土保障同盟八一・反戰デー紀念及びバルビユツス調査團歡迎宣言を發す。中蘇政府一全大會召集宣言。

九 月

- (三〇) 上海に於て第二次反戰反ファッシスト大會開かる。

十 月

- (一〇) 中國軍人反帝同盟成立。

十一月

- (二一) 中日直接交渉に對し黨中央宣言。

十二月

- (二三) 黨中央「福建事變宣言」發表。

一九三四年

一 月

- (三) 中共宣言、「察東、康藏賣渡の芝居」發表。(二三) 喀什噶爾にサビット・ドムーラを首班とする「支那トルキスタン國政府」成立。

二 月

- (一) 二蘇大會終了、七日宣言發表。(二二) 中共「對滿書翰」發表指令。

三 月

- (三一) 河北省委へ指令(黨中央)

四 月

- (五) 黨中央「告全國民衆書」發表。(一一) 國際十三次全會テーゼに關する決定(黨中央)

五 月

- (三) 中國民族武装自衛委員會「對日作戰宣言」及び「中國人民對日作戰基本綱領」發出。(二一) 「中國民族問題」闘争」紙上に掲載。

六 月

- (二六) コミンテルン極東代表はデイクロスなる由上海來電。

七 月

- (一五) 中共西北革命委員會烏特(チャハル外蒙境)に設立。コミ中委に直屬し、新陝甘寧青綏察山

西を管轄するもので、主席張國燾、徐向前、張聞天等委員たり。中蘇政府「中國工農紅軍北上抗日宣言」發出。

八月

(一〇) 中宣「紅軍北上抗日運動擁護口號」發出。(一四)「紅軍北上擁護のため白色黨に與ふる書翰」。

(三〇)「紅軍北上抗日先鋒隊報告」(中宣)。

九月

(一) 中國民族武裝自衛委員會代表大會(上海)。

十月

(二〇) 紅軍主力西遷開始

十一月

紅軍西漸

十二月

(二八) この頃漢口黨員及びロシア情報局員會議「四川、貴州に於ける開展は江西時代以上、自今中共とコミンテルンとの聯絡地を漢口とし四川「ソ」區を強化、ロシアより軍事技術専門家を入川せしむ」と決議。

一九三五年

一月

(七) コミンテルン中共航空聯絡第一次試驗飛行。

二月

(二〇) 蔣、剿匪行營を武漢に移轉。

三月

(一二) 蘇蒙相互援助條約締結(當時未發表)。

四月

(一) 蔣、貴陽にて國民經濟建設運動の要旨發表。

五月

(一〇) 朱、毛軍金沙江を渡る。

七月

(二五) コミンテルン七全大會開始。

八月

(一) 「八・一宣言」を以て中共抗日救國の宣言發表。

十月

○中蘇文化協會成立。

十二月

(二〇) 中ソ政府より「內蒙古人民に告ぐるの書」發表。○中共軍陝西に入る。

一九三六年

一月

(二八) 上海各界救國聯合會成立。

二月

(二七) 共產軍山西侵入

三月

(二〇) 中共中央北方局抗日救國宣言。(二九) 露蒙互助條約發表。

四月

(七) 外交部露蒙協定に關し抗議す。(二六) 北平學生救國聯合會宣言。

五月

(五) 中ソ政府及び革命軍委員會停戰講和一致抗日通電發出。(三〇) 中國學生救國聯合會成立。

六月

(一) 全國各界救國聯合會成立、大會宣言及び抗日救國初步政治綱領發表。

七月

(一〇) 二中全會開催、十四日閉會。

八月

(一〇) 毛澤東書翰

九月

○北海事件及び日支交渉。(二三) 張學良ソウイェト・ロシアと密約訂立說。

十月

(二九) 共匪甘肅に入る。

十一月

(四) 張學良蘭州に飛ぶ。(一四) 內蒙軍崛起、德王軍政府組織。(二〇) 劉湘川康綏靖主任に任ぜらる。

(二四) 百靈廟支那軍の手に歸す。(二五) 日獨防共協定調印。○ソ聯新憲法採擇。

十二月

(一一) 張學良西安に叛變し蔣介石等を監禁す。(二六) 蔣介石歸京。張學良南京着。

一九三七年

一月

(六) 黨中央「平和と内戦停止のための通電」發出。西北剿匪司令部裁撤

二月

(一〇) 中共中央「致國民黨三中全會書」發表。(一四) 河北省委、中央の青年工作新方針に關し發表。

三月

(二) 黨中央「論國共合作」發表。○黨中央「西安事變後の黨活動方針書」發出。

四月

(三) 中宣、「國民黨三中全會後の我等の任務に關する宣傳大綱」發出。(一五) 黨中央「國內の和平を鞏固にし民主權利を爭取し對日抗戰を實現する鬭争のために全黨同志に告ぐる書」指令發出。陳紹禹の「中國人民救済の鍵」救國時報に發表さる。(二五) 黨中央「青年義勇團組織條例」發表。(二六) 賀耀祖甘肅主席代理、于學忠蘇省綏靖主任、王樹常河南安徽綏靖副主任任命。

五月

(三) 延安に於てソヴェト區代表大會開かれ、毛澤東政治報告「中國抗日民族統一戰線在目前階段的任務」をなす(八) 西安綏靖公署撤消。

(二七) 黨中央「救國會中に於ける我等今後の工作と任務」指令。

六月

(三〇) 乾岔子事件

七月

(七) 蘆溝橋事件。(八) 中共中央蘆溝橋事件通電、朱毛「致蔣委員長電」「致宋哲元電」。(九) 中共地方局「日軍宛平進寇事件に對する宣言」發出。中央各級黨部へ通電。(一一) 周恩來は蔣介石の招電に應じ蘆山に赴き國防會議に参加。中共地方局「蘆溝橋事件に對する第二次宣言」發出。(一五) 朱德論文「對日抗戰を實行せよ」發表。(二三) 黨中央抗戰宣言。黨中央「華北事件第二次宣言」。毛澤東論文「日本帝國主義の進攻に反對する方針、辨法竝に前途」發表。(二七) 郭沫若日本を脱出し上海歸著。(三一) 沈鈞儒、章乃器等人戰派七領袖釋放。北平治安維持會成立。

八月

(二) 天津治安維持會成立。(三) 黨中央「爲華北事件告工人階級書」發出。(九) 大山大尉事件。(二三) 上

海戦開始。(一五)中共中央「抗日救國十大綱領」發表。中共中央宣傳部「中日戰爭目前の形勢と任務」テーゼ發表。(二一)蘇支不可侵條約締結。(二二)國民政府は朱德、彭德懷を正式に國民政府革命軍第八路軍總指揮、副總指揮に任命。(二三)陳獨秀釋放。(二五)朱彭就職通電。○陳紹禹論文「日本帝國主義侵略の新段階と中國國民奮闘の新時代」發表。

九 月

(三) 察南自治政府張家口に成立。(二三)中共中央「精誠團結一致抗敵宣言」發出。蔣介石中共中央宣言に關し談話を發表。

十 月

(一五) 晋北自治政府大同に成立。(一五頃)ソ聯新疆各要地爆撃。(二八)蒙古聯盟自治政府成立。(三〇)毛澤東「國共兩黨統一戰線成立後に於ける中國革命の切迫せる任務」上海に於て發表。

十一月

○陳紹禹「國共合作協定とソ支兩國民の聯繫」コミンテルン機關誌に掲載する。(六)伊國日獨防共協定參加。(二二)張家口に察南、晋北、蒙古聯盟の三自治政府より成る蒙疆聯合委員會成立。(二九)伊國滿洲國承認。

十二月

(二四) 中華民國臨時政府北京に成立。(一七)南京入城式。(二五)黨中央「對時局宣言」發出。

一九三八年

一 月

(二) 南京のソ聯大使館全焼。(六)ソ聯の對支武器援助強化説有り。(一六)日本政府より「蔣介石政權を對手とせず」聲明發表。(一八)外蒙政府内蒙國境に兵力集結。(二四)ソ聯駐支新任大使オレルスキイ型破りの新任の辭。(三〇)北京中華民國臨時政府、冀東防共自治政府を合併。

二 月

(六) ソ聯は對支援助積極化に慎重の態度。(二三)國際共產黨執行委員會より對支援助宣言發表。

三 月

(二九) 南京に中華民國維新政府誕生。(三〇)邊疆回教徒の蔣介石政權離脱、回教徒政權樹立氣運濃化。

四 月

(二)中國々民黨六全大會の抗戰宣言發表。(七)蔣介石各省代表に、ソ聯の援助確約を強調。

○纏回聯合軍新疆に反ソを標榜して蹶起。

五 月

○徐州攻略戰。

六 月

(一〇) 日本政府五相會議設置。(一六) 蘇支通商條約成立。

七 月

(九) ボロダイン漢口到着説傳はる。(一二) 張鼓峰事件勃發。

八 月

(一〇) 張鼓峰事件停戰協定成立。○孫科漢口歸着。

九 月

(一一) 臨時維新兩政府の間に中華民國政府聯合委員會設置。

十 月

(一二) 皇軍廣東入城。(二五) 漢口の一角陷落。(二七) 武漢三鎮完全占領。

十一月

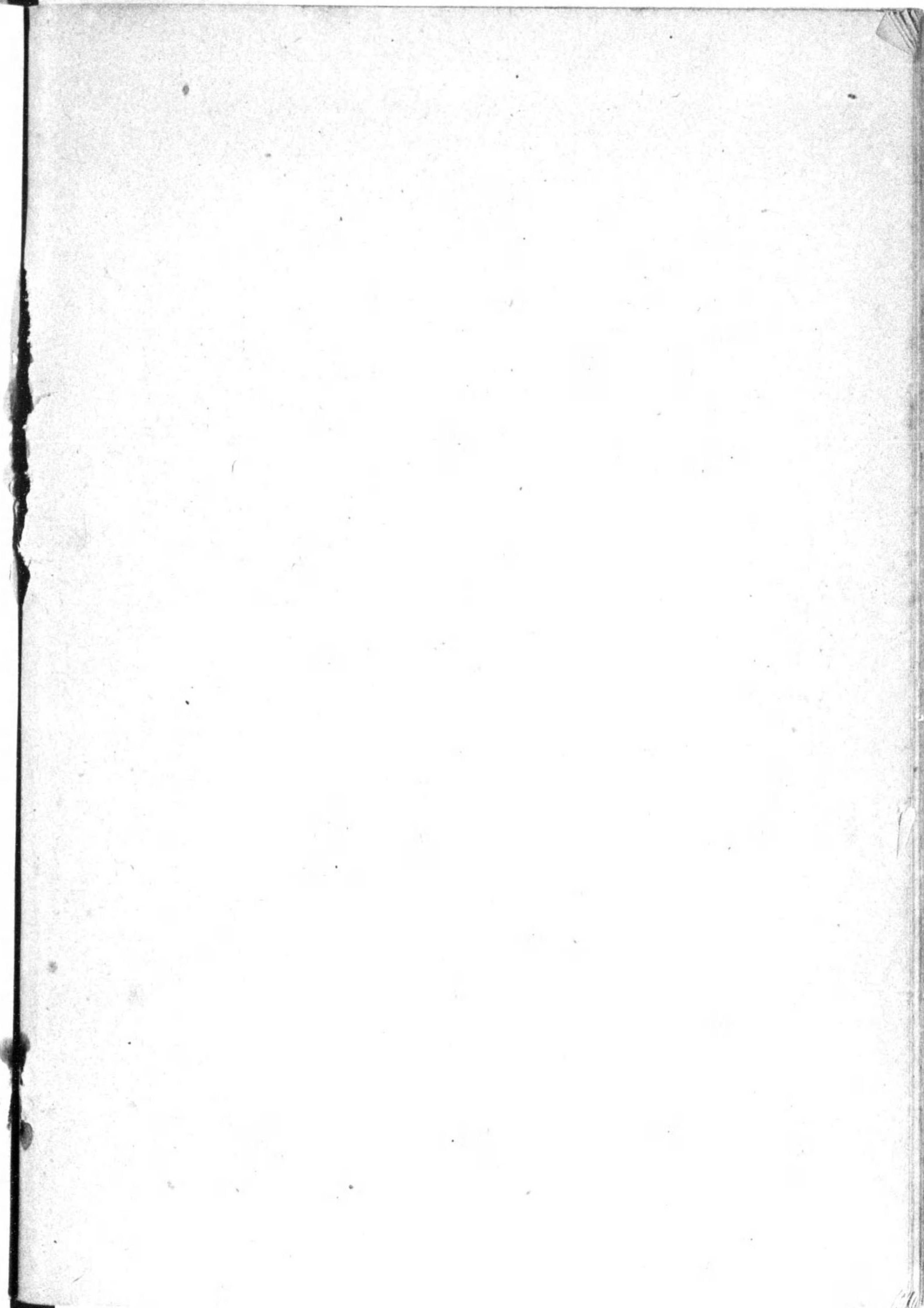
(三) 日本政府新事態に處する帝國不動の方針を聲明。(七) 北支開發、中支振興兩會社創立。(二五) 武漢治安維持會成立。(二七) 廣東治安維持會成立。

○武漢失陥後西北防備にソ聯援助強化さる。(二〇) 汪兆銘重慶脱出、河内着。(二二) 近衛首相、新支那

との國交調整方針聲明。(三〇) 汪兆銘和平聲明。

一九三九年

○一・二 國民黨汪兆銘を除名。○一・四 近衛内閣辭職。○一・五 平沼内閣親任式。○二・一 海南島上陸。○四・一 華北交通會社創立。○四・二 武漢特別市政府成立。○四・二 和平救國聯合會漢口に成立。○四・二 九蒙疆聯合委員會首班に徳王推戴。○五・一 華興商業銀行設立。○五・一 ノモンハン事件勃發。九月十六日停戰協定成立。○八・一 獨ソ新通商條約締結。○八・二 獨ソ不侵略條約締結。○八・二 平沼内閣辭職。○八・三 阿部内閣成立。○八・二八—三〇 汪兆銘運動の發展、中國國民黨六全大會上海に開催。○九・三 歐洲戰爭勃發。○九・一七ソ聯ポロランド進駐開始。二十二日獨ソ兩國ポロランド分割共同聲明。



終

